

平成20年12月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成20年12月11日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 相澤 仁 議員
- (2) 加賀田 隆志 議員
- (3) 加藤 古志郎 議員
- (4) 伊藤 すすむ 議員
- (5) 田丸 たけ子 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成20年12月11日（木）午前10時00分 開議

- 議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

- 議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

- 議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

次に、議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、相澤 仁議員の一般質問を許します。相澤 仁議員。

（19番 相澤 仁君登壇）

- 19番（相澤 仁君） おはようございます。誠未来を代表して一般質問を行います。

医師不足や救急患者のたらい回しが社会問題化している中、深まる医療危機に対し本質的な改革をしなければならないと思っています。医師不足解消のため、若手医師を計画配置し、医師派遣を調整する公的機関を設置したり、たらい回しを防止するために開業医が病院の救急医療に積極的に参加し、どんな患者でも受け入れる24時間型救急病院E Rの整備などを今すぐにもしなければならないと思っています。日本は、先進国の中でも人口あたりの医師数が少ないのは紛れもない事実であります。このような事態を招いた原因を真剣に考え、検討しなければならないと強く思います。医療費の増加が国を滅ぼすという医療費亡国論に基づいた医療費の抑制策や新卒医師に自由に研修先を選ばせる新医師臨床研修制度などは、地域医療崩壊の大きな要因であると私は考えます。また、医療先進地である東京で妊婦のたらい回しが何件もあり、医療に対する不安、不満が全国的に爆発している今、我が長生地域でも産科に対する不安は多くのお母さん方も抱えております。これらを踏まえ、質問をいたします。

1点目といたしまして、産科医が茂原市で4医院しかありません。訴訟などのリスクが多く伴うため産科医のなり手も激減しています。この問題をどのように受けとめているのか。また、今すぐに解決しなければなりません。解決策をお聞かせください。

2点目といたしまして、救急医療情報システムが43都道府県の745消防本部のうち53%の本部がまだこのシステムを利用しておりません。前回の質問でさせていただきましたが、情報システムの更新がスムーズにできないと伺っております。救急隊の苦労は計り知れないものがあると思いますが、救急車が患者さんを乗せてから直ちに目的地に向かうための方法をお聞かせください。

3点目といたしまして、長生病院をER対応にすることが地域医療の改善のために一番しなければならないことだと考え続けてきました。もちろんお金がないからできない、医者がいないからできないと回答されると思いますが、人の命を大きく左右する問題です。慎重に回答をしていただきたいと思います。

2項目めの質問として、教育問題について質問をいたします。

全国で地産地消と叫ばれております。議会の一般質問でたびたび質問でも出ますが、給食関連について見直さなければならない時期にきていると思います。私は児童・生徒に聞き込みをしたところ、給食が少ないという回答が特に中学生に多く見られました。きちんと朝食を食べてきても給食が少ないため、部活動までもたないそうです。経済の低迷、輸送費の高騰など、多くの要因があると思いますが、仕入れの方法にも問題があると思います。これらを踏まえ、質問させていただきます。

1点目といたしまして、仕入れの問題に何らかの影響があるのではないかと思います。仕入れ方法について流れを何点かお聞かせください。

2点目といたしまして、人件費について適正であるのか。また、職員給料等が減額されておりますが、給食公社の職員の給料はどのようになっているのかお答えください。

3点目といたしまして、給食公社自体を民間委託し、徹底的に総合的判断での入札制度にしてはと思いますが、お考えをお聞かせください。

4点目といたしまして、この問題と関係はないんですけども、単独で各学校の特色を生かし、校長先生に権限をある程度与えたほうが特色ある学校づくりができると思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

3項目めの質問といたしまして、広域行政について質問させていただきます。

市長になられて7か月がすぎるわけですが、広域行政についてどのようにお考えをされてい

るのでしょうか。広域議会では各町村はベテランが議員となられ、茂原市議会とは全く違った雰囲気だと思います。それにも増して広域の職員は各市町村から派遣されているため、各市町村との情報の共有ができていない部署があります。町村の職員にしてみれば、自分のところの議員さえ気を使っていればいいんだと思っている職員もわずかですが、いると伺っております。これでは広域行政のスリム化も図れませんし、運営自体にも疑問を感じます。これらを踏まえ、質問をさせていただきます。

広域関連の入札に関しては、各分野でいろいろと話が出ております。市長の耳に届いているかわかりませんが、古い体質がかなり残っているようです。合併浄化槽に関する質問は、平成19年6月の質問でも取り上げさせていただきました。新しい業者は必要ないので新規に受け付けない、当時の担当から直接私も回答を受けました。業者の中でエリアが勝手に決められており、金額もまちまちです。また、今年度、収集運搬の分野でも市原の業者が資格をとり、千葉の業者が漏れたと伺っております。クリーンな田中市長ですから、この問題に関しては許せない気持ちになるのではと思います。また、市長が許せないのだから市職員の皆様も許せないと思います。直球勝負で回答をお願いします。

4項目目の質問といたしまして、安心安全なまちづくりについて質問をいたします。

温暖化の影響による異常気象などにより、ことしの夏は各地でゲリラ豪雨により多くの人命が犠牲になりました。決算委員会の視察で県施行のB調節池などを見ましたが、赤目川やA調節池については予算確保ができないために河川の工事を優先させるなど、苦勞されていることがよくわかりましたが、河川の氾濫により財産を失うのは市民ですので、そのことをよく考え、予算の確保や河川改修をしていただきたいと思います。今回の質問は違った角度から質問させていただきます。

地震予測の研究は日本ではかなり進んでいると思われれます。地震的中率はかなりの高確率の科学者もいますし、津波警報、注意報においては約3分を目安に発表されております。また、地震の揺れを予測し、被害を抑えようとする試みは気象庁の緊急地震速報で実用化されています。数年前から某保険会社の研究によれば、富士山がいつ噴火してもおかしくないといいました。日本国民の地震に対する備え、関心は世界でもトップクラスではありますが、私たちの地域は大丈夫との考えも多くの方々が持っていることも事実です。

そこで何点か質問いたします。

- 1点目といたしまして、茂原市独自の地震の予測をする機械は設置されているのでしょうか。
- 2点目といたしまして、市民に対してどのように警告等を促すのでしょうか。

3点目といたしまして、誤報を出したときの対策はどのようにされるのでしょうか。

4点目といたしまして、工務店独自で開発している揺れを逃がす免震なる基礎が日本各地で開発されています。地元工務店とのタイアップをどのように考えているのかをお聞かせください。

また、安心安全のもう一つの問題について質問をいたします。高齢者による犯罪の増加にどう歯どめをかけるのかが早急に対処すべき課題であると思います。法務省がまとめたことしの犯罪白書では、65歳以上の高齢者数は、この20年間で2倍になったのに対し、検挙された高齢者は5倍にもなったと発表されました。昨年1年間では過去最高の約4万8600人の高齢者が交通事故以外の刑法犯罪を犯し、警察の逮捕されたとのこと。今後、団塊の世代が高齢者になるとさらにふえる見通しであるとの発表であります。高齢者による犯罪の増加は高齢化社会の負の側面であり、社会全体で考えなければならない問題であります。福祉、雇用など、幅広い分野での対応が必要であると思います。高齢者犯罪の特徴は、ひとり身、親族と疎遠、経済的に不安定などです。また、最も多い犯罪が万引きなどの窃盗で、全体の65%を占めています。生活が苦しい、節約のため、空腹のためなどが主な理由です。女性については、所持金があっても万引きをするなど、疎外感を抱えているそうです。これらを踏まえて質問をいたします。

1点目といたしまして、習志野市では高齢者を地域で支える検討会議が行われ、高齢者をめぐるさまざまな課題について地域での支援策につなげようと努力をされていますが、茂原市でこのような施策についての対応をお答えください。

2点目といたしまして、高齢者の犯罪抑制のためにも、仕事を与える必要があると思います。今後の高齢者のための雇用についてのお考えをお聞かせください。

3点目といたしまして、地域との連携をとられているのは十分わかっておりますが、経済的問題、精神的な訴えについてはどのような対策をしているのかをお聞かせください。

最後の質問といたしまして、国際交流事業について質問をいたします。

現在、茂原市ではオーストラリアのソルズベリー市と姉妹都市として交流を続けています。行政指導のもとで中学生の派遣、受け入れ事業をしておりますが、市民団体同士でも交流を毎年行っています。もちろん前石井常雄市長時代から現在の田中市長と南総少年野球交際交流連盟に対し、行政の全面的な支援を受けているところであります。改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。今後の交流事業について何点か質問をいたします。

1点目といたしまして、中学生、茂原市の訪問団に対し、今後のオーストラリアへの交流に

際しての補助金はどのような形でどのような方へ支給されるのでしょうか。

2点目といたしまして、どこの自治体を見ても市民団体が活躍していない国際交流は自然に疎遠になっています。茂原市も市民団体を大切にすべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきますが、わかりやすい回答をお願いいたします。

○議長（市原健二君） ただいまの相澤 仁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。相澤議員からの質問に答えさせていただきます。

医療体制について、地域医療についてということでございます。問題解決にはまず訴訟リスクを回避して、産科医のなり手をふやすことが重要であると考えております。そのためには、医療事故に対する保険制度の確立、より高度な対応ができる医療機関との連携が必要であります。本市国民健康保険においても、産科医療補償制度の創設により、来年1月から出産一時金が増額されるところであります。また、妊婦健診の公費負担が増加されたことから、未熟児などの周産期医療センター、特に君津中央病院にかかるよう指導していく機会もふやしたところであります。長生郡市の対策としては、まず休診している公立長生病院の産科医療の再開を図れるよう努めてまいりたいと思っております。

地域医療についてでございますけれども、公立長生病院は千葉県の保険医療計画の中で山武長生夷隅保健医療圏の2次医療機関と位置づけられ、さらに3次医療機関を補完する救急基幹センターに指定されているところであります。公立長生病院をER対応の病院とすることについては、大変積極的な御意見として受けとめさせていただきますが、現状におきましては2次医療機関、救急基幹センターとしてのさらなる機能、体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員がおっしゃる県内にはERに準じる医療機関は9施設あります。これは法律で決まっております。人口100万人に1施設という基準からしても、もう既に超過しております。そういった状況ですので、国の法律等の検討が必要になってくると思っております。

次に、広域行政についてです。一般廃棄物の処理業許可につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「広域市町村圏組合廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」、「広域市町村圏組合一般廃棄物処理計画」に照らし、また浄化槽の清掃業につきましては、さらに「浄化槽法」にも照らし許可を与えているものであります。現状では、し尿収集及び浄化槽汚

泥の収集運搬は処理計画等から許可業者5社により十分賄えており、許可業者をふやす状況にはありません。しかし、一般廃棄物の収集運搬の委託業者の選定は随意契約により委託していますけれども、今現在、入札制度の検討指示を出したところであります。なお、今年度新たに委託・許可した業者はございません。

次に、高齢者による犯罪の増加についてでございます。今後も高齢者人口の増加が見込まれる中で、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、生きがいとやる気を持って働ける場の確保を図る取り組みは非常に重要だと考えております。国においては、ハローワークで高齢者の職業紹介を行っております。一方、本市においては、シルバー人材センターが高齢者の社会参加や地域社会の活性化に大きな貢献を果たしていると考えております。また、平成20年度にシルバー人材センターにおいては就業開拓専門員や福祉・家事手伝いコーディネーターの配置など、組織改革により一層の体制強化を図っているところであります。今後とも、高齢者の技術や経験を生かした就業の確保が図れるようシルバー人材センターへの支援を続けるとともに、さらなる連携を深め、雇用の促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、国際交流事業についてであります。姉妹都市交流は本市の総合計画及び実施計画の中で国際化推進の基本的施策として位置づけられており、鋭意取り組んでいるところであります。こうした中、相澤議員には、南総少年野球国際連盟の青少年健全育成を目指した少年野球の取り組みを生かし、積極的にソルズベリー市との姉妹都市交流の充実に向けて御尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げる次第であります。

御質問の中学生の海外派遣につきましては、各校4名程度とし、1人あたり5万円程度の補助金により今後とも実施してまいりたいと考えております。また、市の訪問団につきましては、両市の交流の節目に際して、その目的に応じて関係市民団体や市民、市関係者で構成する訪問団を結成し、派遣費用につきましては、当面、国際交流基金の活用と参加者の自己負担により実施したいと考えております。きょうも傍聴に来ておられますけれども、民間団体として、あんさんぶる茂原という組織がございますが、そういう組織も国際交流には多大なる貢献をいただいております。そういったところにも今後とも何らかの市からの助成等も考えていかなければならないかなということも含めて御回答申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

初めに、地域医療でございますが、救急医療情報システムの更新がスムーズにできていない

と、救急車が患者を乗せてから直ちに目的地に向かうための方法はどうかとのことでございますが、「ちば救急医療ネット」の利用につきましては、御質問にあるとおり、最新の情報への更新がほとんどできていないというふうに伺っております。そこで、患者の搬送につきましては、救急隊がかかりつけ病院などを考慮し、その傷病に適した病院を車内携帯電話から直接連絡し決定しております。患者の早期搬送が図れるよう、これからも関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の犯罪が増加しているということで、習志野では高齢者を地域で支える検討会が行われている。茂原市ではこのような施策はどうかとのことでございますが、高齢者の方々のさまざまな問題や支援につきましては、昨年度に設置されました地域包括支援センターが総合相談の窓口として中心的な役割を果たしております。また、地域でのきめ細かな対応を図るため、市内7カ所の社会福祉法人が設置した「在宅介護支援センター」に地域における相談窓口として業務を委託しております。今後は、御指摘のありましたように、先進都市の事例も大いに参考にしながら、地域包括支援センターを中心として在宅介護支援センターや地域の民生委員さんなどとも連携強化を図り、高齢者の方々の孤独感を解消し、犯罪等に向かわないよう地域で安全・安心に暮らしていけるよう、より一層見守り、支援に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者の経済問題、あるいは精神的な訴えについてはどのように対応しているかとの御質問ですが、高齢者の相談につきましては、昨年度に設置された地域包括支援センターにおいて対応しているところでございますが、地域包括支援センターでは、介護に関する相談や心配事を初め、健康・福祉・医療や生活に関することなど、さまざまな相談に応じており、保健師、社会福祉士、介護支援専門員により、専門的な立場からの確な対応に努めております。また、経済問題につきましては、個人によりその置かれている立場や背景が複雑な場合が多く、苦慮するところでございますが、成年後見制度等の活用による権利擁護事業や金銭管理などを実施する機関への取り次ぎを行っております。

なお、緊急的な場合は社会福祉協議会と連携を図りまして、融資のあっせんなどにも努めております。

さらに精神的な訴えにつきましては、長生健康福祉センターに配置されております「精神保健福祉士」を初め、関係機関等と連携し、専門的な立場から問題の解決を図るよう努めております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

まず初めに、給食食材の仕入れ方法についてお答えをいたします。給食食材の仕入れにつきましては、食の安全や質の確保の視点に立って、学校給食物資納入指定業者選考委員会が選出した業者に見積もりを依頼し、一番納入価格の低い業者から購入をしております。牛乳や米につきましては、年度当初に単価契約を締結し、輸送費などが高騰しても同じ単価で購入できるようにしております。野菜に関しましては、地産地消及び食の安全の観点から「旬の里 ねぎぼうず」の利用など、地元産のものを優先して購入しております。

なお、議員御指摘の量の問題につきましては、現状把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食公社の人件費についてお答えを申し上げます。現在、給食公社の正規職員の給料は、茂原市職員と同一の給料となっております。しかしながら、公社職員の人件費が業務委託料を押し上げている要因の1つであることは認識しております。

なお、給料等の減額についても市職員と同様に行われております。

次に、学校給食業務の入札による民間委託についてお答えを申し上げます。現在は単独調理校5校を除いて、茂原市立学校給食共同調理場管理規則により、茂原市学校給食公社に調理業務等を委託しておりますが、行政からの業務請負の公平性や委託料の面から、他の民間業者への委託も積極的に検討しているところです。

なお、管理規則の改正により、給食業務委託の門戸を開放した場合には、金額だけではなく、総合的判断のもとに業者選定を行いたいと考えております。

次に、校長先生の権限と特色ある学校づくりについて申し上げます。教育界においても、地方分権、規制緩和の影響は大きく、校長の裁量権の拡大が徐々に認められつつあります。教育過程の編成権は法令上学校長にあるものであり、今回示された学習指導要領の総則の中にも、学校の教育活動を進めるにあたっては、各学校において児童・生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で基礎・基本の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力を養っていくとうたっております。特色ある学校づくりを推進することこそ、一人一人の個性を生かす教育につながると考えており、法規の範囲内であれば校長のリーダーシップのもと、積極的に特色ある学校づくりに取り組んでいただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

(理事兼総務部長 中山和夫君登壇)

○理事兼総務部長(中山和夫君) 安全・安心なまちづくりについてお答えをいたします。

まず、地震を予測する機械の設置についてですが、緊急地震速報については、気象庁において、最大震度5弱以上が推定される地震で震度4以上の揺れが予測される地域に対し発表されるもので、平成19年10月1日からテレビやラジオによる放送が開始されております。この震度予測については、地震発生直後に伝わる初期微動を地震計でとらえ、あとから伝わる主要動の規模や揺れる地域を推定して速報されます。茂原市の近辺では、長柄町と一宮町に設置されております。茂原市内には、緊急地震速報用ではありませんが、県の震度計が設置されており、これは震度速報報道のみに使われるものであります。

なお、茂原市独自の地震を予測する機械は設置しておりません。

次に、市民に対する警告等についてですが、緊急地震速報の市民への伝達については、消防庁において全国瞬時警報システムの運用が開始されており、緊急地震速報もこれに含め発信されております。千葉県では平成18年度、19年度の2か年で市町村への防災情報の伝達システムの更新を行い、この中で全国瞬時警報システムの受信体制も整備されました。茂原市としては、この情報を瞬時に防災行政無線から放送できるよう、現在、平成21年3月をめどに接続改造工事を実施しております。

次に、誤報を出したときの対応についてですが、全国瞬時警報システムの運用にあたって、国における検討会報告書の中で、誤報があった場合は直ちに気象庁からのキャンセル報を受け、自動起動により音声放送で、「先ほどの地震速報は誤報です」との訂正報が放送されることとなっております。以上です。

○議長(市原健二君) 都市建設部長 久慈文夫君。

(都市建設部長 久慈文夫君登壇)

○都市建設部長(久慈文夫君) 安全・安心なまちづくりの中で、免震基礎の普及についての御質問にお答えいたします。地震から建物を守る工法についてここで簡単に御説明させていただきますと、通常の耐震工法のほかに既存の建物の筋交いに油圧ダンパーを取りつけて揺れを吸収する制震工法、また土台を上げてから新たな基礎を施し、そこへ免震ゴムなどを入れて建物への揺れを伝えない免震工法とがございます。現在のところ、地元工務店とのタイアップでの施工などについては考えておりませんが、毎年市民を対象として実施しております「耐震相談会」などを通し、パネル、ビデオなどが工法の紹介を行い、普及に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 国際交流事業についての御質問にお答え申し上げます。市民団体が活躍していない国際交流は自然に疎遠になっている、市民団体を大切にすべきであるということでございます。御指摘のとおり、国際交流を地域に根ざした活動として末永く活発に展開していくためには、交流活動の受け皿としてさまざまな活動、経験、さらには知識を持っておられます市民団体の存在は非常に大きいものと考えております。本市の国際化を推進する上で非常に大きな力となるということでございます。市民団体が国際交流に参加することで厚みと幅のある友好関係を築くことができ、より多くの市民に国際交流への関心を広げたり、深めたりする原動力になるというふうに考えております。こうしたことから、今後とも国際交流は市民団体と連携し、協力しながら積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。相澤 仁議員。

○19番（相澤 仁君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、産科医について、この件に関しては、いろいろな法的縛り等もあるというのも私も十分承知しております。ただ、少子高齢で、とにかく子供をとんどんつくってくださいという国の考えと随分ギャップがあるというのは前々から考えておりましたし、また、国のほうにもいろいろ働きかけなきゃいけないんだなというのも最近本当につくづくわかってきております。当然、市長のほうは市長で、国、市長会を通じてでも働きかけていかれるというのはわかっているんですけども、私も私なりの独自の太いパイプを使って、ぜひこれを1年でも2年でも早く達成できるように頑張っていきたいと思っておりますので、市長もよろしく願いをいたします。

それと高齢者の問題については、非常に奥が深い。今いろいろな答弁をされていましたが、確かに答弁的にはそういうような答弁になるんだろうと思っておりますけれども、表面的に出ていない、わかっていないというところがすごくあるんですよ。例えば統計でどうだというのをとってみてくれと言われても、行政のほうで統計とっても、そういう方はいませんでしたとか、1人、2人しかいませんでしたとか、こういうような回答が、いろいろなものをとってこれといっても大体同じような回答なんです。これはぜひ民生委員さんとのタイアップを強固にして、民生委員さんの仕事もふえるし大変なことになるとは思いますけれども、ぜひその辺は連携を強化していただきたいと思っております。

それと、給食に関しては、地元の食材を、本当に100%でも地元の食材を使ってもらいたい

というふうに思っていますので、その辺をうまく使いながら納入できるように、競争入札できるように頑張っていたきたいと思います。

それでは、突っ込んだ再質問をさせていただきます。

医療体制についてでありますけれども、産科医が足りない、県外に搬送などのニュースというのもテレビで本当に報じられています。茂原市も郡外の搬送が多くて、今言ったように、少子高齢と言われている中で非常に矛盾点が多いんじゃないのかなというふうに思います。ですけれども、年間約700人近い新しい命が誕生するというのに、茂原市で4しかない。しかも、公立の病院では今できていないという非常事態、すごくやるせない気持ちもあるんですけれども、これに関しては、市原だとか君津だとか、いろいろな話もちろんあります。山武のほうにもあると思うんですけれども、できるだけ早くつくってもらいたい。何年目を目安に確立できるんだというふうに聞こうかなと思ったんですけれども、今の答弁の内容ですと、今これを聞いても当然できないと思いますし、何年とといったって、そんなものできないよと言われてれば終わってしまう。ただ終わってしまうんじゃなくて、本当にこれは早急に、1年でも2年でも、今すぐにでも対応してもらいたいという思いを持っていますので、長生病院に何としてでも、とにかく産科医ができるように頑張ってください。これは要望です。

2点目としまして、救急車を呼ぶときの電話の対応について質問します。本当に近いある一例なんですけれども、急病で119番通報をしたときに、消防署のほうから「家族はいますか。家族の方に電話かわってください」という、そういうような会話が合ったそうです。しかし、家族は外出してしまっていて、かわることができない。「戻ってから電話をください」と言われたそうです。数分後に、たまたま近所に住む娘さんが尋ねてきて、そのときだんなさんも、その娘さんからの電話でちょっとおかしいということで、そのご主人も自宅の近所にいたということで、二、三分で戻ってきて、消防署のほうにだんなさんから電話して、救急車がすぐ来ていただいて事なきを得たということなんですけれども、このときの患者さんの病名はクモ膜下出血でした。救急車を足がわりに使うという非常識な方も多くいますし、またこれも社会問題になっています。ですけれども、このような対応ですと、ひとり暮らしの患者さん、命の存続にかかわってきますし、これはうそか本当かわからない、重いか軽いかわからない。けれども、このような対応をしていたんじゃ、助かる命も助からない。今回だってクモ膜下ですから、だんなさんが2時間も3時間も遅く帰ってきたということになってしまうと、これは家族から連絡がいかなければ、消防署はそのままだったということですから、3時間、4時間たつたらもう亡くなる危険性が非常に高いということですので、この辺の協議は十分に検討してもらわな

ければならない。非常に微妙で難しい問題だと思います。この辺に関して答弁をお願いします。

3点目としまして、県内に勤務医する医師の7割が週約48時間以上働いていると。その影響で自身の健康不安や医療ミスの誘発を懸念しているということが全国医師会勤務医部会連絡協議会で公表されております。労働時間を見ますと7割以上の医師が週平均実働時間、48時間を超過していると。中でも64時間以上が3割、99時間以上が68人と、これは非常に問題だと思っています。医療ミスや健康の問題に、医師自体の問題につながると思います。医師の勤務状態が今市内の先生方はどうなっているのか回答していただきたいと思います。

教育のほうに関しての再質問なんですけれども、今回給食の問題を取り上げた。何で取り上げたかといいますと、ただ単に給食の量やコストの問題でなく、学力の向上、欠席、遅刻の減少に大きく関連があるから取り上げさせていただきました。きのうもこの問題、教育長のほうからふれられておりましたけれども、広島のある小学校での事例を紹介しますと、学校側から各家庭に朝食のレシピを配付し、毎朝同じ時間に朝食をとらすように指導しているそうです。朝食を同じ時間をとることにより、余裕を持ち遅刻を減らし、脳の働きが活発になり、集中力が増すと。全校生徒の4月から半年、この試みにより158人も遅刻、欠席が減って、国語、算数においては、他の学校の比較しても「よくわかる」と答えた児童は、これを始める前と比べると10%もふえたそうです。私は、民間委託にすることにより給食の内容の向上にもつながりますし、この事例のようにソフト面でのアイデアにも期待しておるからです。この件に関しての御答弁をお願いしたいと思います。

では、最後に、国際交流事業について質問させていただきます。市長も御承知だと思いますが、議会関係で全国的に公費負担での海外視察が取りやめになっているのは承知のことだと思います。茂原市でも平成7年、8年あたりからこういうことがなくなっているんじゃないかなと、もっと前からかもしれませんが、と思います。しかし、式典ですとか姉妹都市との交流で、その国へ公費負担で訪問するというのは私自身は問題ないと思っておりますが、今回の訪問メンバーの一部に不適切に補助金が出されているんじゃないかというふうに思っております。また、今回の訪問に関して、議会の半数近い議員が知らなかったということも事実だということも申し添えておきます。ソルズベリー市の少年野球チームが交流に来たときの市の対応、とても感謝していますし、職員の皆さん方にも本当に感謝しているんですけれども、これらの事実を踏まえて質問をさせていただきたいと思います。

今回、田中市長はソルズベリー市に訪問されましたが、18人中18人補助金を出されました。この18人というのは茂原市の方が18人、3人市原の方がいらっしまったということですが、18

人中18人に対して補助金を出したと。しかし、16年に石井前市長が訪問したときには、19人中9人しか補助金を出していないんですよ。その差はなぜかという理由をお聞かせいただきたい。

2点目としまして、少年野球、また先ほど市長の最初の答弁でもありましたけれども、茂原市のNPO団体の方、一般の団体の方も国際交流、自分たちのお金で一生懸命やっている。少年野球チームもオーストラリアに二、三度行っています。随行選手などは100%実費で行っております。同じ国際交流であるのに、補助金を出すというのが本当の姿なんじゃないのかなと思います。これについての回答をお願いします。

3点目といたしまして、今回の訪問に際しまして、議会、一般のメンバーの名前を教えることができたら教えてください。

4点目といたしまして、訪問メンバーは、18人補助金を出した方、市長は適切な選考であったのかどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。本来ですと、市内全域に公募を出して、今回こういうふうに市長が新しく変わって行くんだということで、公募して市民の方により一層深い思いだとか興味を持ってもらって公募していくのが私は一番いいんじゃないのかな。また、いろいろ実際に活動されている方、訪問、ホームステイの受け入れをしている、子供たちを派遣している、そういう団体の方なんかにも、こういう通達をするのが本来の姿ではないのかなと私は思っております。オーストラリアに行かせてあげたいという、少年野球の一例ですけれども、父兄は、ほとんどのチームの親がそう思っているんですけれども、実は母子家庭で、どうしても行かせてあげたいんだけど、そこまでの余裕がないと。子供は泣くと、だけれども、行かせられないと我慢している。あるスポ少の団長さんは、自分でどうしてもという子供に半分負担してあげたとか、時には全額負担してあげたとか、これは表に出ていないんですけれども、そういう方もいらっしゃる。市長はおわかりかどうかわかりませんが、私もオーストラリアから訪問団が来たときには、10日間、必ず受けております。また、子供たちを連れてオーストラリア遠征にも行きました。茂原市が姉妹都市する前はブラジルにも少年野球チームを連れていたり、またブラジルから来て、ブラジルの子供たち、父兄を2週間預かったりとか、非常にお金がかかります。

一番市長に考えてもらいたい点というのは、先ほどの質問もそうなんですけれども、思いとして伝えなければならないのは、これからこういう事業は進んでいくんですけれども、子供たちが来たとき、親も含めて、成田空港もしくは中央公民館から帰るときに、子供同士、親同士が本当に泣いているんですよ、別れを惜しんでいるんです。オーストラリアに行ったときも、ものすごくよくホームステイの方たちがしてくれました。私も向こうの家庭の人たちと抱き合

って泣いた経験があります。そういう子供たちの教育上、いろいろな変化がある、喜怒哀楽の少ない子供が泣くって本当にすばらしいなと思っております。市長が今回行ったときに、ただ単に公務的に行って終わらせてきたのか、それとも、また帰るときに涙を流されたのか、涙ぐまれたのか、その辺はよくわかりません。また、これから来たとき、オーストラリアを受けて帰るとき、またどうなるか、個人差があるからこれはわかりませんが、本当に今茂原市内でいろいろな国際交流のNPO団体が活躍しておりますけれども、その辺のことを本当に十分理解をされた中で団体の人たちと心底つき合っていたきたいと思っておりますし、またそういう子供たちの気持ち、どうしても行きたいけれども、行けないという、そういうところを理解していただきたいと思っております。今回は1人あたり13万円近い補助金が出たということですがけれども、そんなことを聞いたら少年野球の人たち、子供たちは何と思うか、またそういう活動している人たちの思いに対して、私はやるせないなという気持ちでいっぱいなんですけれども、その辺を踏まえながら御回答をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、要望で出ましたけれども、産科医の件なんです、議員おっしゃるとおり、非常事態だと思っております。先ほども申し上げましたように、できるだけ早く長生病院に産科医を設けたいと思っております。これは全国的な問題でございます。今すぐ産科医をふやせといっても、先ほど言ったような事情がございましてなかなか難しい問題があると。じゃあ、どのくらいふやせばいいんだと、人数的に目安があるのかというようなことなんです、ざっくり言って、今の3倍以上の医師がいても足りないと言われておりますので、そういうことも考えて御了解をしていただきたいと思っております。

県でどうしているかということなんです、県では、実はコーディネーター制度を用いまして、周産期医療対応ネットワークの構築を図っております。御存じだと思いますけれども。それによって少しずつ改善されてきております。また、今後の一般救急においてもコーディネーターを、この件において9月の議会で設置して、一般の救急医療に対してもそういう取り組みをしたいというようなことを図っておると聞いておりますので、それに少し期待をかけたと思っております。

そしてもう1点は、先ほど言いましたが、君津中央病院に周産期医療センターを設けているということなので、ドクターヘリが飛ぶようになってきました。これを使って、15分かかるなと思うんですけれども、ここから運ばれていけば、とりあえずは対応はというようなことを

考えております。今のところそういう対応しか、当面のことはちょっと難しいかなと。努力はしますけれどもということで御了解をしていただきたいと思います。

それから、医師の7割が週実働以上の仕事をして大変な状況になっていると。これもそのとおりでございます。じゃあどうしたらいいかということなんですが、これも検討委員会のほうでいろいろともんでおります。2次待機の空白日だけではなくて、こういった問題も重要なことなので、どうしたらいいかということなんですが、まず国の法律をとにかく変えていただかないと大きな問題の解決にはならないのかなというようなことがございます。救急医療の妨げになっている法律というような中でも、1つ、2つそういった問題が含まれておりまして、なぜかというような、簡単な例だけ申し述べますと、看護師が夜間72時間以上勤務すると診療報酬に対するペナルティがきてしまうと。ということは、できなくなるということがまずございます。それから、医師1人、これは診療所ベースでは規制はございませんが、病院に関しては規制がございます。これも外来が40人に対して医師が1人とか、あるいは入院患者が16人に対して1人とか、そうでない常勤以外の医者に対しては何時間に1人とか、こういう規定がございまして、こういう規定を守らないと法律違反になってしまうというような厳しい国の法律による規制がまわりついているというようなことでございます。そういった状況の中で、今医師がさらに少なくなっているというようなことございまして、数字としての統計的なものは今医師会としては出していないということでございますが、大体全国的なレベルで厳しい状況の仕事についておられると思っております。その中で、長生、この地域は医療事故につながらないような細心の今努力をしているというようなことでございますので、御了解をしていただければと思います。

それから、ソルズベリー市のことなんですが、実は今回のソルズベリー市訪問団の規模については、これはソルズベリー市と茂原市との話し合いの中で20名としたということでございます。その中での団員の構成については、姉妹都市提携に特に御尽力をいただいた団体等に声をかけさせていただき、18名の参加希望があったということでございます。希望者が定員を下回ったため、全員を訪問団の一員として友好親善活動をお願いしたところであります。

なお、市外居住者の3名については、希望により自費参加として認めたところでございまして、旅費につきましては32万1760円、そのうち公費負担が13万、自己負担が19万1760円であります。

それから、前回の訪問団の規模と費用について。前回の平成16年のソルズベリー市公式訪問団は9名であります。公式的には9名と聞いております。ですが、当初10名で計画したところ

9名の参加希望があり、全員に訪問活動をお願いしました。

なお、旅費については公費負担12万8000円、個人負担は10万円であります。また、全額自己負担でも同行したいという方々が10名ほどおられたということで、承認をしたということでございます。この訪問団とは別に、ロータリークラブや市議会議員の方々11名が別スケジュールで訪問しております。

それから、国際交流事業についての議会議員の訪問団参加についてというような話なんですが、先ほども話しましたけれども、ソルズベリー市と茂原市との交流、それぞれ確認し合って人数等を決めたと聞いております。議員御存じかどうかわかりませんが、交際の要訣は姿勢にありと、こういうことがあります。つまり、人それぞれの交際、これの奥義といえますか、心底にあるものはまさに誠意を尽くすことだと、こういうようなことでございます。こういった国際交流において、やっぱり人と人との交流が、行って初めて、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、そういった中で培われるものでございまして、同じように、向こうに行ったら抱き合って、そして「ありがとうございました」と言って別れるときはが涙を流して帰ってくると、これは当然のことでございます。私といたしましても、先ほどあんさんぶるの例を出しましたが、茂原市に四十何名、毎年アメリカから留学生が来ておりますが、その受け入れもしてまいりまして、別れるときは同じように涙を流して見送っているわけございまして、その辺のことは十分わかっての対応だと思っております。

それから、メンバー募集についての公募はどうか。公募をしますと、なかなか收拾がつかないと思っております。こちら辺はどういう対応したのかわかりませんが、先ほど申し上げたとおりのことございまして、一応20名という範囲内の向こうとの話ができていたということでございますので、それはそれなりに対応したということでございます。

名簿の提出は、あとで議員のほうに出ささせていただきたいと思っております。

それから、訪問メンバーについて適切だったかどうかということなんですが、この訪問メンバーは、私はすごく今回は適切なメンバー構成だったと思います。商工会議所会頭夫婦、国際交流といえますと夫婦で対応するという、そういうようなものもございまして、けさのテレビニュースを見ても、ノーベル賞授賞式なんかは夫婦で、奥さんが行けないからといって辞退した学者もいますので、そういうことを考えますと、夫婦でしかるべき立場の人は行くと。これは当然のことかなと思っております。そういった意味で、そういう形での交流はあつてしかるべきかなと思っております。先ほど申し上げましたように、片方だけで行った場合に、逆に不信感を招きやしないかなと、非常に危惧するところございまして、今回の交流は、そうい

った意味では非常にいい人選だったかなど。また、向こうにお茶会等をやっていただきまして、向こうの日本人のメンバー、国際交流を一生懸命向こうでやっている方たちもいるんですが、そういう人たちも大変喜んで交流をしたということでございますので、御理解をしていただければなと思っております。

何か足りない点がありましたら、あとでまた聞いていただければと思いますが、以上で私からの再質に対する答えといたします。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 救急車の対応ですが、急病で119番通報したときに「家族はいますか」と「家族の方に電話をかわってください」というようなことがあって、すぐには対応できなかつた。この方はクモ膜下出血であつたと。結果としては対応できたということなのですが、こういったケースについてどうかということですが、消防本部におきましては、基本的に救急要請があつた場合には、直ちに119番入電順に救急車を出動させております。まれに家族など関係者とかわる場合として2点ほどあるそうでございますが、救急要請者が自分のいる場所がわからない場合、あるいは救急常習者などで支離滅裂なことを言うような、こんな場合にはすぐには対応できないことがあるようですが、御質問の場合は、何らかの事情で必要な事項が伝わらなかつたということで、御家族の対応が必要になつたものと思われまふ。いただきました救急要請につきましては、必ず記録されているわけでありまふので、消防本部といたしましても、そのままにすることはなく、事例のように再度確認のお電話をするなど、傷病者の把握に努めているところであります。

なお、独居老人など意思が通じない方につきましては、電話を切らずにそのままにしておいていただいて、千葉市のNTTへ電話して、持ち主の住所、氏名により救急現場を確認した上で出場いたしているということでございます。こういった場合には20分前後の時間が必要となるということでございます。

なお、本市におきましては、安心電話事業と称しまして、独居で65歳、または独居で身体障害者の方に緊急通報装置というものを貸与し、緊急時に外部と連絡をとれる体制を整えているところであります。現在100人余の方に御利用いただいているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、教育関係の給食関係につきましてお答えさせていただきます。昨日の勝山議員の質問にもお答えさせていただきましたが、確かに全国学力学習状況調査の報告書でも、朝食や基本的な生活習慣と学力には関連があることが認められております。

他の民間業者に対しましても学校給食業務の門戸を開放いたしまして、競争原理を取り入れることによりまして、コスト面だけでなく、子供たちに喜ばれる給食を提供できることは非常に有意義なことと思われますので、できるだけ早く検討を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 相澤 仁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。相澤 仁議員。

○19番（相澤 仁君） 産科医救急医療、この問題はすぐにできる問題でもないとも思っておりますが、ずっと10年以上、この場で一般質問をさせていただき、進展が少しずつしか、少しずつはあるので、それでよしとしなければならないのかもしれませんが、緊急を要する事態なので、これに関しては当局の皆様方も一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

また、救急の問題、これは答弁、納得いくような、納得いかないような、ちょっとわかりにくいところなんですけれども、これに関しては、十分消防のほうと相談をした中で、先ほど再質問でふれましたけれども、これも微妙な問題です。ですから、ぜひ頑張ってスムーズに行くようお願いしたいと思います。

最後に、国際交流の件ですけれども、田中市長と私との見解の相違ということだろうと思っております。これはそれぞれの考えがあって当たり前なんですけれども、ただ、先ほど言った、国際交流に来たときに受けているんですよ、その子供さんの家。行くときも100%実費でやっているんですよ。今回の訪問団、これはくれなくてもいいです。私、実は持っています。メンバー、ロータリーの方とかいろいろな方が行っているんですよ。これは姉妹都市提携からずっとかかわってきた人ですから、これに関してとやかく言うつもりも全くありません。市長の奥さんが行くことも、これは市のファーストレディですから当たり前だと思っております。市長の奥さんに公費が出るのも当たり前だと思っております。これは全然、全く問題視していません。ただ、先ほども言ったように、これだけの議員がいるわけですよ。一部の人しか知らない。当時の委員長さんたちが行っていると。これも議長から、こうだ、こうだという指示が多分出たんだろうと思っておりますけれども、それに関しても問題はないんじゃないのかなと。ただ、市長が特定の議員に行こうと言っているわけですよ。そういうのはまずいと。市長は財政健全化ということで訴えて、膿を出すということでどんどん訴えてこられて、市長になられて、容姿もクリーン、やっていることもクリーンなんですよ。だから、ここで、変なところでつまづかないように。これは行政の近くにいる皆さん方が助言しなければならなかったことだと思っております。

ども、一議員だけに言って、しかも奥さんも連れてきてくれよと。それ以上突っ込んだことは言いませんけれども、そういうことではなくて、健全化をやるなら、18人といたって、半分、こうしてくれ、ああしてくれといろいろな方法があるじゃないですか。とにかく子供たち、随行する人たちは100%実費で行っているということで、余分ですけれども、前回、平成16年に行ったとき、市長の奥さんは実費で行かれているということも踏まえまして、回答してくれと言っても見解の相違があるわけですから、回答はいりません。ただ、このことを強く思っていたらただければというふうに思います。

これで質問を終わります。

○議長（市原健二君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 今聞き捨てならないことを言われたので答弁させていただきますが、私は某議員にどうのこうのということを言ったわけではございません。商工会議所から参加してほしいという声がかかったから、企画政策課の方に問い合わせがあったということでございまして、私はその議員に声をかけたから参加したということではないということだけは御理解をしていただきたいと思っております。

先ほども6月の補正でこの議会の中で公費ということで、もう議会を通過しておるということも御理解をしていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 以上で相澤 仁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時14分 休憩

☆ ☆

午前11時24分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（10番 加賀田隆志君登壇）

○10番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成20年第4回定例会12月議会の一般質問をさせていただきます。

現在、サブプライムローンに端を発する金融不安が世界を駆けめぐっております。日本もその影響を受け、輸出の多い企業を初め多くの企業からリストラが相次ぎ発表されて、雇用不安が大きくなっております。市税の収入に影響が出そうなので心配しております。政府・与党は新経済対策を第1次補正予算に盛り込み、中小零細企業が困らないよう対策をとっていると聞

いておりますので、市としましても十分安心できるきめ細かな支援をお願いしたいと考えております。

また、定額給付金につきましては、昨日田辺議員のほうから質問がありましたが、給料が上がらないこの時期に茂原市で約14.1億円の給付となります。大きな経済効果があると考えておりますが、実効性が出るようしっかり対応をお願いしたいと思います。

なお、受け取らなかった定額給付金につきましては、国にそのまま返すというように伺っておりますので、しっかりPRして、市民の皆さんに受け取っていただき、しっかり使っただけのように取り組んでいただきたいと、こういうふうに考えております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、電子化について。

(1) 住民基本台帳カード発行の簡素化についてお伺いいたします。住民基本台帳カードにつきましては、2003年8月25日から発行され、茂原市におきましては500円の手数料で取得することができます。5月現在、1271枚、1.35%と低調ではありますが、発行されております。私も1枚持っております。このカードは、転入出手续の簡素化、本人確認情報の検索、すなわち住民票の添付がいらぬということ、公的認証サービスが安くできること、その他各自治体独自のサービスを行うことが可能であります。

昨年、総務省は、カードの普及を促進させるため、3年の時限つきでカード発行手数料の補助を500円上乗せしましたので、茂原市でも平成21年度から住民基本台帳カードの発行が無料になるよう今定例会に条例改正が出ております。市民の皆様の中で他の身分証明するものを持たない方が身分証明書がわりに使いたいとの要望がある一方で、作り方が難しいということで二の足を踏んでいるとの声がありました。発行手続は現状どのようになっているのか、また、簡素化ができるのかどうか伺いたいと思います。

(2) セキュリティの問題について伺います。先日、学校での仕事量が多く、やむなく子供たちのデータを自宅に持ち帰って仕事をしていた先生の家に泥棒が入り、ほかのものと一緒にUSBメモリも盗難にあったとの報道がありました。校長先生の許可をとっての持ち帰りなので特に持ち帰りに問題はありますが、盗まれたUSBメモリにたまたまパスワードをつけていなかったということでもあります。現時点で情報漏れなどの被害の報告はないということですが、学校外へのデータ持ち出しの安全対策はどのようになっているのか。また、学校以外の場合はどのようになっているのかあわせて伺いたいと思います。

2番目、教育健康福祉について。

(1) 暴力、いじめについて伺います。文部科学省が発表した県内の児童生徒の問題調査によりますと、昨年度の暴力行為は1.6倍、ネットいじめは1.5倍に増加しています。暴力行為は物を壊す、教師に対する暴力、通行人に対するもの、学校の来賓に対するものまでであるということでもあります。内容としては、ちょっとぶつかっただけで胸ぐらをつかみ合うなど、ほんのちょっとしたささいなきっかけと言えます。茂原市の現状はどうか伺いたいと思います。

(2) インターネットいじめについて。9月議会で学校裏サイトなどについて、実態の把握と対策について伺いましたが、現在その調査をされ結果が出たと聞きました。調査結果はどうであったのか、対策も含めて伺いたいと思います。

(3) 電子機器が及ぼす健康被害について伺います。電子機器が人の体に及ぼす影響については種々の免疫調査があり、いろいろ指摘されておりますので、日本全体ではあまり関心がない項目になってしまっています。過去には労働組合も労働者の電磁波による健康被害ということで労働争議になるほど取り組んだ時期がありましたが、なぜかあるときからびたりとやんでしまいました。したがって、日本では高圧送電線、パソコンや冷蔵庫、電子レンジなどの電磁調理器、電気かみそり、電気カーペット、電気毛布などの電気製品から出る300ヘルツ以下の極低周波についてはほとんど対応がなされていないのが現状であります。

アメリカでは、10年ほど前に電気毛布と乳がんや流産、異常出産の関係で大騒ぎになりました。2002年1月にアメリカカリフォルニア州のカイザー終身研究所のディ・クン・リー博士は、『エビデミオロジー』という雑誌に16ミリガウス以上の電磁波を毎日のように一時的に浴びている女性の流産の割合は2.9倍、しかも妊娠10週目以内の流産に限って比較すると5.7倍以上に急上昇と驚く内容の調査結果を発表しております。その辺を境にアメリカでは電磁波への関心が高くなり、電磁波の出ない製品が主流になったそうであります。欧米では、21世紀の公害と呼ばれるほど電磁波に対する関心は高く、疫学研究も多くされております。

WHOの要請により日本でもやっと重い腰を上げ、1999年から7億2000万円の費用をかけ、電磁波と小児白血病の関係を調べる疫学調査を始め、2003年に発表されました。調査は、高圧送電線と小児白血病との因果関係です。影響は2倍との結果が出ましたが、文部科学省の評価が低く、それ以降、疫学調査がなされていないようであります。しかし、最近の世界各国の調査では、メカニズムは不明ではありますが、ほぼ共通して人に対し悪影響を及ぼしているとわかってきました。WHOも同じであります。

電磁波については、発信源から少し離れるだけで極端に減衰するため、過度に心配することはないと言われておりますが、長時間被曝することは避けたほうがよいと思います。例えば電

気毛布は20から100ミリガウスも電磁波を出しますから、温めて寝るときコンセントを抜く、そのほか、短時間に強力な電磁波を発生する電子レンジ、IHクッキングヒーターなどは1メートル以上離れて利用する。クッキングヒーターはちょっと難しいと思いますけれども。テレビは1メートル以上離れて見るなど、工夫するとよいでしょう。

以上のように、極低周波が私たちの体に悪影響を及ぼすことは明らかでありますので、庁内の電子機器についても電磁波対策を講じておくことにより、安心して仕事ができると思いますので、検討をしていただきたいと思います。お考えを伺いたと思います。

私のパソコンはこの電磁波対策を行っておりますけれども、電磁波ゼロではありません。昨日、数時間パソコンの前に向かって仕事をしていましたら、夜中、目の前がちらちらとするようになったという、きのうそういう経験もしております。

(4) 胃がん対策について伺います。日本人の約半分の人の慢性胃炎、胃潰瘍や十二指腸潰瘍の原因はヘリコバクターピロリ菌が80%を占めると言われています。ピロリ菌除菌が胃炎、潰瘍を防ぐだけではなく、胃がんを防ぐということが追跡調査で因果関係が明らかになったそうであります。ピロリ菌除菌が胃がん予防につながるということは医学会で長年議論が交わされてきたテーマでしたが、北海道大学病院院長の浅香正博教授が7年前から調査を始め、ことし8月、その成果が英医学誌に発表され、世界からは注目を集めているとありました。浅香教授は、ピロリ菌の除菌だけで胃がんにならないとは言い切れませんが、発症リスクを3分の1に減少できる。また、ピロリ菌除菌とその後の内視鏡による検査で、胃がんで亡くなる方を10年以内に10分の1に減らせるといいますと言われております。茂原市でも検診などの予防に取り入れ患者を減らしたいと思いますが、当局のお考えを伺いたと思います。

3、安全・安心のまちづくりについて。

(1) 早野南交差点手前の歩道の整備について伺います。早野南交差点手前の早野2670番地先の歩道が50メートルほどないところがあります。茂原駅南口から明光橋、早野交差点を抜けて広域農道までつながる道が広がり、大変便利になりました。しかし、早野交差点50メートル手前の、約50メートルほど歩道がない部分が残っております。この残った50メートルは地権者の関係で歩道がつけられなかったということですが、現場は子供たちの通学路になっており、ほかがよくなった分だけ大変危険な場所になっております。地権者の方も今では高齢になられたり、既に亡くなられた方もいて、調べるだけでも大変だとは聞いておりますが、早急な対策をお願いしたいと思いますので、今後の取り組みのお考えを伺いたと思います。

(2) 新型インフルエンザに対する訓練について伺います。

ことしもまた風邪の季節がやってまいりました。風邪を引かないように頑張りたいものであります。皆様御存じのように、風邪は大きく分けて2種類あります。普通の風邪とウイルスによる風邪、いわゆるインフルエンザと呼ばれるものです。日本語では幕末に訳された流行性感冒を今でも使っております。風邪とインフルエンザの風邪は症状が似ていることもあり、よく間違われますが、対処法が間違えると治らないばかりか大変なことにもなりかねませんので、注意をする必要があります。普通の風邪の場合は、のどが痛み、鼻水、くしゃみや咳などが中心で、発熱もインフルエンザほど高くなく、全身症状はあまり見られません。比較的ゆっくり発症し、鼻、のどなどの局所的で重症化することはほとんどありません。一方、ウイルスによるインフルエンザは、急激に38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強くあらわれ、あわせて普通の風邪と同様の、のどの痛み、鼻水などの症状も見られます。さらに、気管支炎、肺炎、小児の場合は中耳炎、熱性痙攣など併発し、重症化することもあるのもインフルエンザの特徴であります。日本では、例年、12月から3月がインフルエンザの流行シーズンと言われております。インフルエンザはA、B、Cの3種類があり、大きな流行を起こすのはA型とB型だそうであります。10年から40年周期で大発生すると言われております。15年から30年周期という方もおられます。また、ウイルスは3年かかって徐々に変異を繰り返し、10から40年周期で大発生しているという人もあります。

最近のインフルエンザを見てみますと、第1次世界大戦末期に起きた1918年のスペイン風邪、39年後の1957年にアジア風邪、これは8000の方が亡くなられております。11年後の1968年に香港風邪、2000の方が亡くなられております。9年後の1977年にソ連風邪、これは20代以下の方が多かったそうであります。この大きく4つが流行いたしました。いずれもA型であります。スペイン風邪の大流行では、世界の約半数が感染し、約4000万人が死亡、日本でも約39万人が死亡したと記録が残っております。

現在特に心配されているのが新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザA型のH5N1型であります。この鳥インフルエンザH5N1型は、もともと非常に毒性が強いウイルスですが、過去になく毒性が強いまま人に移るウイルスに変異する可能性があることが指摘されております。もともと鳥インフルエンザは、長い間鳥から人に移ることはないと言われてきました。しかし、まだ限定的ではありますが、近年、鳥から人に感染している例が15カ国で報告されており、現在では人から人へと感染していることも確認されております。

WHOが2008年9月10日に公表した数字では、世界で387人が感染し、245人が死亡しています。死亡率63%強という恐るべき数字であります。中でもインドネシアでは137人のうち112人

が死亡しました。死亡率は81%強であります。新型インフルエンザは人類のほとんどが免疫を持っていないために大きな健康被害と、これに伴う社会的影響が懸念されています。H5N1型の高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、厚生労働省の試算では、日本の場合、発症が最大3200万人、死者最大64万人としていますが、この膨大な数字に反して、アメリカなどに比べ日本ではまだまだ危機感が薄く、対策がおくれていると指摘されています。特にこの高病原性鳥インフルエンザは、発生したら短時間に広範囲に広がると予想され、約1週間で全国に広がるとも言われております。したがって、初期段階での対策が重要ですが、大流行時の対策もつくっておかなければなりません。成田空港などでは既にその訓練を行っておりますが、茂原市も羽田空港との直行便もありますので、市民をパニックにさせないためにも事前に訓練をしておく必要があると思います。また、現在、国では都道府県で1人でも発症した場合、学校閉鎖という行動計画をつくっておりますが、現実にはどのように行うのか、茂原市でも学校の下校訓練などもしておかなければならないと思いますが、あわせてお考えを伺いたいと思います。

(3) 振り込み詐欺について。最近、ATMでの振り込み詐欺に対する警戒が厳しくなったためか、いろいろなタイプの手口が開発されているようです。大きく分けて、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺の4タイプがあるそうであります。きのうの田辺議員の中では、給付金詐欺というものもあるというふうに出ておりました。

12月3日の読売新聞に、タイプ3の振り込み詐欺の記事がありました。新聞の報道ですが、茂原市内の44歳の女性会社員に被害が出てしまったということであります。警察庁は、この10月を振り込み詐欺撲滅強化推進期間として、金融機関などと連携してATMの設置場所での声かけなどを集中的に実施してきました。その結果、被害の多かった3月から6月に比べ、被害件数で約37%、金額で約46%減少させ、一定の効果を上げたと報道されています。しかし、周囲の制止を振り切っても振り込んでしまう例も多かったと分析されております。

また、撲滅強化期間で判明したことは、送金手段の多様化だそうであります。ATMを使わず専用封筒に詰めるだけのエクスパックや現金書留、宅配便、手渡し、ネットバンキングなどにより送金がふえているそうです。市としても、これらの被害に遭わないような手立てをとっていただきたいと思いますが、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

(4) 千代田町の道路陥没について。この件は、昨日、一般質問で深山議員からも質問がありましたのでやめようと思いましたが、せっかくですので、違った角度でお聞きしたいと思います。千代田町二丁目4番目2地先で最初に事故に遭った車は午後6時半ごろですが、午後10時までの3時間半の間で、どの時点で市のほうに通報があったのか。また、どのようにそれを

対処されたのか伺いたいと思います。

それから、車の事故があったことがわかったのは後日になると思いますけれども、この場所で事故の起こった車の認定というのはどのように行われたのか、あわせて伺いたいと思います。

(5) 天然ガスの安全対策について。平成16年に九十九里町で天然ガスの爆発による死亡事故があり、平成16年9月の一般質問で平議員が質問され、答弁では、安全対策はとっているということでありましたが、確かに対策はとっていたようですが、東郷小では換気扇が壊れて回っていないそうであります。設備と運用面あわせて、本当に学校などの安全対策はとれているのか、ほかにそのようなことはないのか、現状はどうなっているのか、対策もあわせて伺いたいと思います。

最後、(6) 着衣着火防止について伺います。区切るわけではありませんけれども、特に65歳以上のお年寄りが多いと言われております着衣着火による死亡事故が毎年100件以上起きております。私もすぐ65になりますけれども。原因は、年をとってくるとガスの炎のうち、青の部分が見えにくくなって来るそうです。そのためガスの炎が小さく見え、その上で何かをしているうちに、知らない間に着ているものに火がついてしまうケースが多いということでありませう。現状、茂原市ではこのようなケースが起きているのか伺うとともに、もし起きていた場合、対策はどのようにされているのか伺いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加賀田議員の一般質問に対するお答えをいたします。

電子化についてということですが、個人情報の取り扱いについては日常的に注意を促してきたところであります。パソコンのデータのセキュリティ対策につきましては、各学校において、校務用に使用するすべてのパソコンのハードディスクには個人情報を記憶させないこと、USBメモリカードはプロテクトをかけるとともに、保管場所を指定し、施錠して保管すること。また、どうしても家庭に持ち帰って仕事をする場合は管理職の許可を得ることとしております。今回、このような事態となり大変残念でありませんが、事件後、すぐに学校に注意喚起の文書を配付するとともに、校長会で研修会を開催して、全職員に個人情報の管理を徹底させるよう指導したところでございます。今後とも、今回の事件を教訓として、個人情報の管理の徹底を図るとともに、早期に情報漏洩防止システムの導入を実現できるよう努力してまいりたいと思

っております。

次に、教育健康福祉について、胃がん対策についてですが、胃の健康を考えますと、ピロリ菌の除菌は大切なことだと認識しております。ピロリ菌の検査や除菌治療に健康保険が適用されるのは、現在のところ、胃、十二指腸潰瘍に限られております。御指摘のとおり、最近の臨床研究では、除菌治療により胃がんの発生リスクが3分の1に減少したという報告をされております。胃がんはピロリ菌のせいばかりで起こるわけではありませんが、食塩の取りすぎや飲酒、喫煙など、胃粘膜を痛める原因はたくさんありますので、ピロリ菌の予防対策を含め、国や県の動向を踏まえ、市民へのPR等、健康管理に努めてまいります。

次に、安全・安心のまちづくりについて、新型インフルエンザに対する訓練ですが、新型インフルエンザに対する訓練につきましては、より広域での対策が必要と考えておりますので、隣接している自治体や医師会、消防署との連携が不可欠と考えております。現在、郡内関係機関を委員とする長生地域健康危機管理推進協議会の中に、新型インフルエンザ地域医療委員会を本年10月に設置したところであり、年度内に対応策が検討される予定となっております。また、個人予防対策といたしましては、厚生労働省より、不要不急な外出控え、不特定多数集まる場所を避けたり、手荒い場所の励行、不織布マスクや食料の備蓄をする等呼びかけております。本市においても、今後PRに努めてまいりたいと思っております。

荒川区立ひぐらし小学校が新型インフルエンザの発生を想定し、全校児童が一斉に下校する訓練を実施したことは承知しておりますが、茂原市の小中学校では感染予防対策として、うがい、手洗いの励行、規則正しい生活による体力維持の必要性などの指導に力を入れ、新型インフルエンザの感染予防対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、天然ガスの安全対策についてです。学校施設の湧出ガス対策につきましては、九十九里町の爆発事故の後、湧出ガスの調査を実施しまして、対策の必要がある学校にはガス警報器連動の換気扇、ガス抜きブローの設置等の工事を実施してまいりました。学校訪問をした中で、先ほど議員からも話がありましたけれども、東郷小学校で何か機械の不具合が生じたというようなこともございまして、またさらに点検をさせておるところでございます。一番危惧する問題でもあるととらえております。昨年度には、老朽化したガス警報器の更新等を実施しております。今年度は、複数の小学校において不具合の生じた機器の交換や新規での設置についても進めているところでございます。また、今年度の耐震化工事にかかわる地質業務委託の中でも、湧出ガス調査を含んで発注をしたところでございます。湧出ガスは地震などによる地表面の亀裂の発生などにより、新たな場所からわき出ることもありますので、今後も児童生徒が安全に

学校生活を送れるよう施設整備を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 総務部所管にかかわる御質問にお答えをします。

まず、セキュリティ問題についてですけれども、市長答弁に補足をさせていただきます。学校以外の対策についてですが、本市ではセキュリティ対策といたしまして、職員には研修や文書による通知により、個人情報の漏洩防止等に対する周知を図っております。また、ハード面では、ネットワーク上にファイアウォールを設置し、端末にはIDやパスワードによるアクセス制限の設定やウイルスソフトの導入により外部からの不正侵入を防いでおります。現在も職員の個人情報の外部持ち出しについては禁止しているところですが、今後も職員に対しまして、個人情報保護条例を遵守するとともに、個人情報の漏洩防止等に対する周知徹底を図ってまいります。

次に、着衣着火についてお答えをいたします。消防本部に確認したところ、昨年10月にたき火の火が衣服に燃え移り亡くなられた方が1名あったとのことであります。着衣着火は身近で起こりやすい火災ですので、空気の乾燥する冬などは燃えやすい衣類を身につけないようにするなど、消防本部と連携をし、市民への啓蒙を図ってまいります。以上です。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 住基カードにつきましてお答え申し上げます。住基カードにつきましての交付手数料の無料化につきましては、カードの普及を図ることは住民の利便性向上につながると思われますので、来年度の実施を目指し、その準備にあたっているところでございます。

つくりの方が難しいという点の御質問でございますけれども、住基カードは顔写真つきと顔写真なしの2種類がございます。このうち、顔写真つきのものは運転免許証などをお持ちでない高齢者の皆様における公的機関発行の証明書として活用されるところでございます。高齢の方にとってつくり方が難しいとのことでありますが、公的な身分証明書としての信頼性を確保するため、その申請及び交付手続につきましては、住民基本台帳法施行規則において詳細に規定されており、本人の確認を厳格に行っているため、発行にあたっては御面倒をおかけする場合もでございます。今後も窓口では丁寧でわかりやすい対応に努めてまいりたいと思いますので、

御理解をいただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係についてお答えを申し上げます。

まず、市内小中学校でのいじめと暴力の現状と対策についてお答えを申し上げます。平成19年度児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、茂原市内の小中学生のいじめの件数はほぼ横ばい状態で行ってまいりました。暴力行為につきましては、中学校では3件でしたが、小学校においては30件を超え、急増いたしました。このうち、器物損壊が半数を占めております。今年度は今のところ小学校での暴力行為の報告は受けておりませんが、心の教育の推進、規範意識の構築、問題行動対策協議会等連携活動を充実させるとともに、全小中学校を挙げてわかる授業の確立に努め、児童生徒が興味関心を持って落ち着いて学習に集中できる環境づくりに努めたいと考えております。

次に、学校裏サイトなどの調査結果と今後の対策について申し上げます。茂原市教育委員会が市内の小学校5年生から中学校3年生までについて、9月に携帯電話に関する調査を行いました。学校裏サイトに関係する内容としては、危険サイトに近づかないとしている生徒はほぼ88%になっておりますが、掲示板やメールで嫌な思いをした子供の数は、小学校5年生で2.5%、20人だったものが、中学3年生では15%の131人に上っており、出会い系、不当請求、ネットゲームで被害に遭った子供の数は、小学校5年生で0.3%の2人ですが、中学3年生では6.5%の57人に上るという結果が出ております。これらの調査データをもとに、茂原市青少年指導センターでは、携帯電話を安全に使うため、また正しく使わせるために児童生徒及び保護者向けリーフレットを作成し、学校ではそれをもとに携帯電話に関する指導を行っております。

また、御質問の学校裏サイトへの誹謗中傷については、現在、全国webカウンセリング協議会で、全国10万件の学校裏サイトをデータベース化しておりますので、これを活用し、さらなる調査を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

極低周波が身体に及ぼす影響についての対策についてでございますが、現代社会においては、

人々はパソコンのみならず、携帯電話や家庭における電化製品など、多くの電磁波を発する機器に囲まれて生活、あるいは経済活動を営んでいると言えます。パソコンなどによる極低周波の健康影響につきましては、国内外の専門機関が数多くの研究を総合的に評価し、居住環境における電磁界については、人の健康に有害な影響があるという確たる証拠は認められないとしておりますが、一方、議員おっしゃるように、これが懸念される、そういった報告もあるようです。したがって、今後、電磁波あるいは低周波等に関する情報を収集してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります安全安心のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

最初に、市道1級1号線早野南町交差点付近の歩道未整備区間の今後の取り組みについてお答えいたします。御質問の早野共有地は115名の未登記でございました。昭和63年より相続調査が実施され、平成10年までに112名の相続登記を完了いたしました。その後も残り3名の権利者の相続登記を行えるよう、相続人と交渉を続けてまいりましたが、理解が得られず、今日では茂原市に寄附されたものも含めまして111名の共有地となっております。昨今、地元自治会からの要望もございまして、昨年より共有者の相続調査を行ってまいりましたところ、27名の方が新たに被相続人となっております。今後も事業に御理解をいただけるよう交渉を行うとともに、新たに相続が発生した方々への相続登記の御協力をお願いし、できるだけ早く解決を行い、分筆登記までこぎつけるよう努力してまいります。

次に、6月22日日曜日夜半に発生いたしました1級1号線千代田町での道路破損に伴う自動車物損事故の対応が遅れた要因と事故車の認定についての御質問にお答えいたします。当日は休日ございまして、陥没についての発見に対し、直後の通報者もなく、また最初の事故被害者から市への連絡をいただけなかったことも対応が遅れた要因と考えております。第1通報は午後9時ごろ、市民から通報がございました。連絡を受けた維持課担当職員が現場に急行し、直ちに破損箇所の安全確保と交通制限を行い、その後、同課職員2名により常温合材による補修作業を実施し、午後11時半作業を終了して道路を開放いたしました。この間、警ら中の茂原警察署警察官に現状の確認と交通整理を依頼し、連携を図っていただきました。

次に、事故車の保険認定につきましては、事故の翌日に被害者が来庁し、事故当日の状況説明を受け、保険会社へ事故報告をした中で、過失割合の助言をいただき、示談交渉の上、道路

管理者10割という過失割合で示談が成立しております。今後の対応につきましても、早期に道路危険箇所発見を行ったり、道路パトロールを強化してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 振り込め詐欺につきましての答弁が漏れましたので、御答弁させていただきます。振り込め詐欺につきましては、茂原警察署の発表によりますと、茂原警察署管内の被害件数は、ことしに入ってから現在までのところ30件、被害額はおよそ4978万円で、昨年18件、2788万円を大きく上回っている状況でございます。このことは、市といたしましても大変憂慮しており、自治会への回覧文書の配付、ホームページへの掲載、防災無線を用いて市民に注意を呼びかけるなどを行っております。今後は、市民向けの研修会の実施、また各家庭の電話機周辺に置く注意プレートの作成、配付など、自治会、防犯組合、警察署と連携を図り、市民が被害に遭わぬよう啓発してまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（市原健二君） ここでしばらく休憩します。

午後0時10分 休憩

☆ ☆

午後1時01分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの加賀田隆志議員の一般質問を続行します。

再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、住民基本台帳カードの発行ですけれども、2種類あって、中身につきましては身分証明にもなるということで、かなり厳格にしないといけないということで、その対策を行いながらやっているのでもちよっと不便になるかもしれないというお話がありました。丁寧に対応していただけるということでありますので、PRも含めてよろしく願いしたいというふうに思います。

それから、セキュリティの問題につきましては、学校できちっと対策がされているようですけれども、例えばそのデータを家に持ち帰った場合の保管方法、それから使い方、この辺も考えた安全マニュアルをつくっておくべきではないかというふうに思うんですけれども、

実はこれは今までいろいろなところで情報漏えいが起きるのは、大体家に持ち帰って、うっかりウィニーを使っていたパソコンに入れて、それが持ち出されてしまった、インターネットに出ってしまった、こういうのが多いわけですね。大体事故というのは、うっかりとか、起きないはずのものが起きるのが事故でありますので、そういうのを想定して、そういう環境にならないような対策をとっておかなければいけないと思うんです。例えば、今茂原市の学校でのそういう対策は、聞いたところでは、家に帰ってどう使われるかというのは、特に先生方に任せている形になっていますよね。そうすると、自分の家のパソコンに入れた場合どういう環境になっているのは千差万別でわからないと思うんですね。その中に、例えばウイルスが入っているパソコンがあるかもしれない。そうでなくても、ウィニーを使っているパソコンがあるかもしれない。そういうのがありますので、安全にデータを取り扱っていただけるような、そういう持ち帰った場合の使い方についても、安全に使えるような安全マニュアルをつくってはいかがかと思えますけれども、この辺御検討いただきたいと思えます。

それから、暴力、いじめにつきましては、茂原市ではかなり少なくなっているということで、少しは安心しておりますけれども、全体的にはふえています。その中で、インターネット社会が広がってくるに従って人間関係が分散されたり希薄になってくるということによって、なかなか心配りができなくなったりとか、疎外感に陥ってしまったりとか、そういう状況が子供たちに出てきていて、それが今まではどっちかという和家庭内で発散されていたのが、だんだん外のほうに向っていっているというふうにも一般的に言われております。そういうことに対して、県教育委員会のほうも専門家を交えてしっかり体制をつくっていきたいという、こういうコメントもありますので、茂原市におきましては、小中一貫してそういう体制の中でしっかり取り組んでいただけたらと、こういうふうに思います。見解がありましたらお伺いしたいと思います。

それから、電子機器が及ぼす健康被害については、これはしっかり検討していただきたいんですけれども、最初にも申し上げたように、日本の中では、国も非常に腰が重いと、これが現実であります。そもそも電気の場合は、交流ですのでそういうのがあるんですね。一番最初にエジソンが発明した電気というのは直流なんですけれども、携帯電話だとか普通のいろいろな電子機器というのは大体直流で使う場合が多いんですけれども、交流が一般的に使われるようになったのは、多分使い勝手がよかったから直流じゃなくて交流のほうを使うようになったというふうに思います。実際に効率がいいのは直流なんです。けれども、使い勝手がいいということで交流が発達したと、こういう経緯がありますけれども、資料によると、エジソンは

直流を発明したときに、家庭で使うのを直流にするか交流にするかという、そういう指導権争いがあったそうなんですけれども、そのときに、交流は体に被害があるというのをもうその当時から言っていたそうなんです。それが現在は現実になってきているというようなことであります。日本は非常に規制が甘くて、例えば携帯電話の規制では、SAR規制というのがあるんですけれども、日本では $2.0\text{W}/\text{kg}$ 、アメリカは1.6、スウェーデン0.8、中国1.0、ドイツ0.6、こういう数字になっています。日本で2.0というのと、資料によりますと、FOMAで0.9とか0.7、1・何とか、auのほうでも0.7とか1・何とあります。ドイツの0.6の基準にあわせるとほとんどのものが売れない、そういう基準になっているんです。だけれども、日本では基準が甘いので売っても問題にならない。だから、世界の中でいろいろな国によって、人間そのものは変わらないのに基準が違うというのも変な話なんですけれども、安全な方向を考える限りは被害の少ないほうを役所側としては追求していくというのが常套な手段ではないかと、こういうふうに思います。

ちなみに、携帯の中継基地がありますよね、茂原に何基かありますけれども。あれの規制も、日本の場合は $1000\mu\text{W}/\text{cm}^2$ 、こういう単位になっているそうなんですけれども、イタリアは10、中国6.6、スイス4.2、ロシア2.4、オーストラリアは0.1、アメリカでも600、オーストラリアなんかと比べますと1万分の1、向こうは。こっちは1万倍、こういうふうになっています。こういう現状であります。実は何でこんなことを言ったかといいますと、ことしの7月に兵庫県川西市というところの鉄塔、基地局の運用が2005年に始まって、その近くの人たち、住民の皆さんが、吐き気がしだしたとか、耳鳴りがしたという事件が起きたそうなんです。最初はわからなかったんですけれども、電磁波が影響しているんじゃないかということいろいろ調査した結果、そうではないかということになりまして、議会でもそれを撤去する請願を出して、議会でも承認されて、市のほうから基地局の撤去をしていただいた。その撤去をした後、住民の被害がなくなると、こういう現実もあります。

いろいろ言っておりますけれども、要するに市のほうでもそういうことをよく考えて、電磁波対策をしっかりとやっていただく。国の状況を踏まえて、情報をとってというのではなくて、ある程度電磁波が出ているということがわかっておりますので、そういう対策をしっかりと早めにしていただきたい、こういうふうに思いますので、再度御見解を伺いたいと思います。

それから、安全・安心のまちづくりの中の早野南交差点、歩道の件なんですけれども、これは大体完成というか、広がってからもう数年たちますので、この50メートル歩道、結構広い歩道になるんですね。通学路にもなっていますので、早急に検討していただけるというお話です

けれども、本当に地権者の皆さんとしっかりよく相談していただいて、早めに手立てをしていただきたい、こういうふうに思います。

それから、新型インフルエンザにつきましては、市長のお話の中では、広域の話も出ていました。確かに広域でやることも必要なことではありますけれども、それも一緒に対策するとして、まず茂原市でできることを先にやっていただきたい、こういう思いで今回提案させていただいています。例えば学校の話ですけれども、学校の場合は、学校独自でできますので、費用もほとんどかからないということですから。東京都荒川区のひぐらし小学校で行った、たまたまテレビで見たんですね、運良く。そうすると、マスクのつけ方についてもちゃんとつけ方をしないと効果がないとか、家に帰ってからもそのマスクをどう処理するかというのもあるようなんです。単にそういうのが発生したから、学校閉鎖だから皆さん帰りましょうというので帰るのではなくて、マスクの仕方だとか、途中でどうするかとか、家に帰ってからどうするか、そういう対応も全部やっておかないと効果がなくなってしまう可能性があるということですので、これは大してお金がかかる話でもありませんので、早急に検討して実施していただきたいと思いますけれども、御見解をお願いしたいと思います。

あと、振り込め詐欺につきましては、ことしふえていますので、これはしっかり、どういうふうにPRするかというのも難しいですけれども、自治会だとか、そういうところも活用されてPRされているようですけれども、市として直接、我々も実はそういう話を聞いたときに、年配の方が一番心配するのは怖くなっちゃうんですね、電話かかってきたりすると。だから、怖くなってしまいうので、言うなりにになってしまうというのがあるようなんです。だから、その辺のことをきちっと皆さんに、どこかに相談するとかができるような、そういう対策がとれないかというふうに思うんですけれども、その辺の見解もお願いしたいと思います。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 新型のインフルエンザについてなんですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、非常に私も危惧しておるところでございます。今、鳥インフルエンザのH5N1型、いろいろと変異して人体に及ぼす計り知れないようなことが想定されているということで、先ほど議員おっしゃったように、64万人もの日本人が、もし入ってきた場合、想定される規模だということも聞いております。これに対してどうしたらいいのかということなんですが、先ほども申し上げましたけれども、これからできるだけ、難しいんですけれども、大勢お集まるようなところに行かないでほしいというようなことと、あるいは不織布、先ほど言いましたけれ

ども、特殊なマスクですね。こういったものをそろえたり、あるいは手洗いとか、こういったことはもちろんですが、今言われているのはタミフルが本当にきくかどうか、一番その辺が大きな問題だと私は思っております、タミフルは大体間に合うくらいの、県民に行き渡るくらいの数は県でも、それから、長生健康福祉センターのほうでもというような管理をされているというようなことも聞いておりますので、タミフルに関してはそんなに心配はしておりませんが、ただ、このウイルスに果たしてきくかどうか、この辺が非常に心配しているところでございます。

先ほど、学校においてそういう指導をやったらどうかということなので、もう一度教育長を交えて、教育委員会のほうに申し出をして対策をとりたいと思っております。できることはやっていますので、御了解をしていただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、学校の安全マニュアルについてのお尋ねでございますが、家に持ち帰った場合の安全マニュアルにつきましても、議員御指摘のとおり、今後検討いたしまして、各学校に指導してまいりたいというふうに思っております。

それと、もう1点がITや暴力に関係したということで、心の教育について申し上げたいと思います。コミュニケーション能力を養うために、県の推進いたしますピアサポートというプログラムを全小中学校で導入しておりますが、その活用方法も含めまして、より一層、今の子供たちがよりよい人間関係をつくっていけるように努めてまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 電子機器による健康被害の関係でございますが、このことにつきましても、議員もおっしゃられたかと思いますが、国際基準、いかなればガイドライン、こういったものが設けられることが最も望ましいのではないかと、そのように思います。市としては、国際的あるいは国内的に十分認知された科学的な根拠に基づいて対応するということが重要になるかと思いますが、具体的には、今後、電子機器が及ぼします健康被害につきましても、先ほども申しましたが、情報を収集して、必要があれば市民へのPRなどにも努めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 早野共有地の問題でございますけれども、取りかかって10年

経過したということで、状態も大分、地権者も変わってきているということでございますので、まずは地権者の特定をしなければ進みませんので、この辺から早めに対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 振り込め詐欺の再質問についてお答え申し上げます。有効な手段がこれだという決め手がございませぬけれども、官と民と市民との協力が最も大事であると考えておりますので、行政としてあらゆる手段をもって未然に防いでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○10番（加賀田隆志君） 2件だけ。

インターネットいじめについて、ことし8月に千葉県のサイバー犯罪対策室の担当者を招いて、学校の生徒指導担当の方に対して研修会を行っておられますよね。これを保護者に対しても行っていただきたいと思うんですけれども。というのは、実際に家庭で使う場合も多いので、保護者の方が危機感を持っていないと大変なことかなと思いますので、その辺検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、電磁波の関係につきましては、それでは困るから今言っているはずなんです。アスベストの問題につきましても、当時は健康被害はないということでWHOがという形でありましたけれども、あとになってわかるということで対応するのは、もうやめにしていけないといけないと思うんです。要するに予防原則という考え方に基づいていけないと。電磁波がどういうふうにしてそういう体に悪影響を与えるかというメカニズムははっきりしていないんです。だけれども、WHOも認めているように、健康被害があるということは全世界で実際に起こって知られている形になっていますので、それを踏まえた対応をとっていただかないと、要するに国が動かないから市が動かないんだったら何もできませんよね。だから、市ができることは市がやると。麻生総理は、分権で、市ができることは市がやってくれということで、定額給付金は市が全部決めていいと言ったら地方からえらいブーイングが起こったんですけれども、あれなんかも地方が自由に決めていいというんだったら、ものすごくいい話だと思うんです。要するに、我々が一緒になって、本当に害のあることは全部やめていこうということを真剣に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その考えになっていただけないか、もう1回御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、インターネットいじめの家庭でのということの御質問でございますが、これにつきましては、PTA主催の講演会、研修会等で既に何校か行っております。今後はさらに多くのPTAなどで研修会などを実施いたしまして、そのように努めていきたいというように思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 私も実はWHOなどの報告に基づいて申し上げているわけでございますが、例えば一例として、WHOでは、一般の人が普通に生活する上で電解については健康上の問題はない。高レベルの電解への短期曝露については健康への悪影響が科学的に確立されており、国際的な曝露ガイドラインを採用するべきと、こんな表現がなされております。したがって、仮にパソコン等が高レベルの非常に悪影響を及ぼすものであるならば、早速、おっしゃるとおりだと思いますけれども、まだ一般の人が通常の生活で浴びるような電解については健康上の問題はないという表現がございます。私はですから何も必要ないというつもりは全くないので、今後十分調査して、必要とあらば、広報なり対策なりというものは必要であるということについては私も同感でございます。以上です。

○議長（市原健二君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（市原健二君） 次に、加藤古志郎議員の一般質問を許します。加藤古志郎君。

（9番 加藤古志郎君登壇）

○9番（加藤古志郎君） 日本共産党の加藤古志郎でございます。来年度予算編成期にあたって、当面する市政の課題について幾つか質問いたします。

アメリカ初の金融危機は世界経済の大混乱を引き起し、日本経済にも深刻な影響を与えています。今起こっていることは、単なるバブルの崩壊ではありません。極端な金融自由化と規制緩和を進め、投機マネーを異常に膨張させ、世界有数の巨大金融機関が先頭に立って、ばくちのような投機マネーゲームに狂奔するカジノ資本主義が破綻したのであります。世界の経済と金融のあり方の根本が問われていると思います。

同時に、日本の景気悪化をここまで深刻にしている大もとには、極端な外需、輸出頼みという日本経済が抱えている脆弱性があります。そのためにアメリカ経済が減速し、世界経済が混乱すると、日本の景気悪化が一気に進むという事態となってしまいます。

この経済危機に対し、日本共産党は11月11日、「大企業、大銀行応援か、国民のくらし応援

か——景気悪化から国民生活を守る緊急経済提言」を発表し、ばくち経済、カジノ資本主義の破綻のツケを国民に回さないために全力を尽くすことが政治の責任である、こういう立場から、大失業の危険から国民を守ること、大倒産から中小零細企業を守ることなど具体的な対策を政府に求めてきております。

その対策の1つ目は、大失業の危険から国民を守ることです。今自動車や電気などの大企業が輸出の落ち込みや景気の後退を理由に、大量解雇を始めたことは大きな社会問題となっています。突然の通告によって職を失い、住む場所さえ奪われ、寒風の中に放り出される事例が続出しております。

政府の調査でも、非正規労働者の解雇は3万人を超えておりますが、その実態ははるかにこれを上回る深刻な状態となっています。大もうけを上げ、高い配当を続けていて、今すぐ倒産するわけでもない大企業が、もともと低賃金で身分不安定な派遣労働者や期間労働者を切り捨てるような大量解雇を強行することは、その社会的な役割を省みない無法で不当なものであります。しかも、そのやり方は現在の労働法規や裁判所の判例さえ踏みにじる違法なものであって、断じて許されるものではありません。大量解雇は雇用の破壊と景気の悪化の悪循環をもたらし、日本経済を土台から破壊することになってしまいます。安定した雇用の確保こそ最大の景気対策であります。

市内の大企業でも、人減らし、リストラが始まっています。特に市の企業立地促進条例による年間4億円の奨励金を受け取っているIPSアルファでも、生産調整を理由に派遣や請負労働者の雇いどめ、首切りが始まっています。もっと勤めたかったのに、また勤め口を探さなくちゃいけない、あるいはことし2人目の子供が生まれたんだ、今後どうしたらいいのか、こういう切実な声が寄せられています。

そこでまず田中市長に伺います。地域経済と住民生活に大きな影響を与える市内企業での人減らし、首切りについてどのような認識をお持ちなのか。そして、就業機会の拡大及び市民生活の向上に資するとして、市が奨励金を交付しているIPSアルファに対し、雇いどめ、首切りを中止するよう求めるべきではないでしょうか。そして、市としても地元中小業者向けの仕事を確保するため、官工事を前倒し発注するとともに中小企業向け発注を引き上げるなど、緊急的な対策を検討すべきではないでしょうか。学校耐震化を初め、市営住宅の改修や学校、保育所、地域施設の改修など、小規模修繕工事などを積極的に取り組む必要があるのではないのでしょうか。当局の方針をお示しいただきたいと思っております。

2つ目の対策は、大倒産から中小零細企業と地域経済を守ることです。中小企業、中

小業者の景況は急速に悪化し、10月の倒産は6年ぶりの高水準となっている、こう伝えられています。民間調査機関によれば、中小企業の3社に1社が年末に向けて資金繰りが一層厳しくなる、こう回答するなど、年末に向けて事態は深刻であります。資金供給に最大の責任を負うべき大銀行が率先して貸し渋り、貸しはがしを行っています。3大メガバンク、みずほ、三菱UFJ、三井住友は、わずかこの1年半の間に中小企業向け貸し出しを5兆円以上減らしています。その一方で、3大メガバンクはカジノ経済の張本人であるアメリカなどの投資銀行に相次いで出資しているのであります。経済に資金を供給するという金融機関としての責任放棄であります。政府は、中小企業への資金繰りの対応は年内は十分だとして、差し迫っている貸し渋り、貸しはがしを事実上放置しているのが実態であります。

さらに、政府が昨年10月に導入した部分保証制度、責任共有制度で、信用保証協会による保証を100%から80%に引き下げたことは、貸し渋り、貸しはがしに拍車をかけています。中小企業への信用保証を融資の全額にする制度に戻すことが今必要であります。また、中小零細企業の強い批判を受けて、政府は原材料価格高騰対応等緊急保証制度を新たに創設し、全額保証としていますが、この新制度は期限1年半の時限措置であって、対象業種が限定されています。この業種指定を取りやめ、全業種に適用すべきであるとの声が今強まっています。資金繰りから倒産するという事態を回避するためにも、中小零細企業への貸し渋り、貸しはがしに対する市としての対策をどうするのか。そして、緊急保証制度の活用を図るためには市町村の認定が必要であります。本市での認定申請の状況及び認定作業の中での問題点は何なのか伺うものであります。

さらに、市の資金融資制度についてであります。緊急保証制度とあわせ、本制度を一層拡充させ、その活用を促進すべきではないでしょうか。当局の見解を求めるものであります。

不況対策の次に、2つ目の質問は、地方財政の見通しと予算編成についてであります。

総務省の2009年度の概算要求は、憲法で保証されているナショナルミニマム、国民の最低限の生活水準を財政的に保証する地方交付税を削減する方向を再び打ち出してまいりました。地方交付税は対前年度比3.9%マイナスの14兆8000億円とされ、09年度の地方財政計画の規模は82兆8000億円と前年度より0.8%マイナスとなっています。地方財政計画は、地方全体の歳出と歳入の総額を算定したものであって、今後の税収の動向によって地方交付税の総額は変更されることとなりますが、地方財政計画そのものには政府の意向、方針が反映するものとなってまいります。

政府はこの間、地方財政計画の規模を圧縮することによって、地方交付税の抑制を続けてま

いました。地方公務員数の削減や医療、福祉、教育などの施策の縮減を進めてまいりました。全国知事会などは、こうした政府の動きに対し、地方財政計画に地方の財政需要が適切に積み上げられていない、こう強く批判しています。政府の地方財政計画はいまだに明らかにされておりませんが、市の来年度予算編成にあたって、まず市税収入の動向が大きな課題となっています。

そこで、来年度の市税収入の見通しと対策について当局に伺いたいと思います。

また、市税収入の低落が予想される中で、その財源保障となる地方交付税として補てん措置が見込まれるのかどうか、あわせて当局の見解を求めたいと思います。

さらに、来年度予算編成に大きな影響を与える課題の1つが、財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表であります。これまでは実質赤字比率を中心に起債制限比率などで国や県からの指導を受けての財政運営でありました。そして、その内容は、非公開ではないものの、積極的に住民に説明してきたとは言い難い状況でありました。しかも、その対象は、普通会計だけとされてまいりました。これが新しい地方財政健全化法では、4種類の健全化判断基準が初めて設けられ、普通会計だけでなく、他の公営企業会計など、財政全体の指標の公表を義務づけたという点で前進したと評価されています。

その一方で、4種類の指標の詳しい内容が法律ではなく政令や省令に委ねられ、政府などの恣意的な判断が入り込むことが懸念されております。4指標は健全化段階での判断基準であって、起債が協議制になるのか許可制になるのかの分かれ目となる。地方の自治権や住民への公共サービスに影響を及ぼすものとなりかねません。さらに判断基準の一律適用が中山間地など小規模自治体での地域の実情、特殊性や文化を考慮したものとはならず、さまざまな矛盾を生み出すことになりかねません。また、健全化判断比率や財政再生基準そのものの問題点も、専門家など関係者から多く指摘されています。この中で共通に指摘されているのが将来負担比率の計算式の分子である将来負担額に職員全員が退職したときの退職手当額が含まれています。全員退職を前提にすることは、企業会計としては理屈があったとしても、いたずらに比率を大きく見せるだけで非現実的なものと言わざるを得ません。いずれにしても、来年度から法の適用を控え、縣市町村課から県内市町村の07年度決算に基づく健全化判断比率の確定値が公表されました。茂原市は健全化基準350%の将来負担比率が218.9%で、県内4位の高さ、健全化基準25%の実質公債費比率が18.4%で、県内5位の高さとなっています。07年度、平成19年度の決算に基づく健全化判断基準の数値を踏まえた上で、来年度予算編成は健全化法適用の最初のものとなります。

そこで、健全化法適用で本市の財政運営はどのような課題を抱えることになるのか。そして、どのような対策が必要となるのか、当局の見解を求めるものであります。

質問の3点目は、医療保険に関する問題であります。

その第1は、国民健康保険の運営についてであります。国民皆保険を理念とする国民健康保険は、加入者に支払い能力を超えた高い国保税を押しつけ、滞納の激増や保険証の取り上げなどで危機的な状況に至っています。国民の命と健康を守るべき制度が手遅れによる死亡者を多数生み出すという信じ難い事態を引き起こしているのであります。もともと国保は、自営業者のための保険制度として出発しながら、非正規雇用の労働者や失業者の人たちが大量に加入するようになり、低所得者の比率が高まってまいりました。

それに加えて、1984年以降、国は国保への責任を放棄して国庫負担を削減してきました。そのために保険料が払いきれない高さとなってしまったのであります。国保加入世帯の18.5%が保険料を払えないという現状がこの制度自体の破綻を示しています。

日本共産党は、毎年自然増分から2200億円を削減してきた社会保障費をもとに戻して、高すぎる国保税を引き下げることと緊急課題として要求しております。

さらに、1984年に行われた国保に対する国庫負担の削減をもとに戻して、払える水準の国保税にすることも必要である、こう提起しております。

こうした中で、ことし4月から後期高齢者医療制度が強行されました。このことが茂原市の国保運営にはどのような影響を及ぼしているのか。影響を受けるその要因の1つは、老人保健制度の廃止と後期高齢者医療制度の創設によって、老人保健拠出金が後期高齢者支援金に切り替わったこととあります。支援金が加入者数に比例して計算され、加入者の多い健保に負担がかかり、国保は支出が軽くなっております。2つ目は、退職者医療制度の廃止と前期高齢者医療財政調整制度の導入で、組合健保や共済などの負担がふえ、国保全体としては支出が軽減されています。3つ目は、基本健診の廃止と特定健診、保健指導の導入で、これまでどおり公費負担がこの分野でない限り、保険税の値上げにはね返る仕組みとなったのであります。4つ目は、75歳以上の加入者の脱退による国保税の収入の減少であります。5つ目は、75歳以上の加入者の脱退で、国保税の収納率が悪化すれば、国からの調整交付金のカットを受けるということとあります。収納率の低い自治体への国からのペナルティの仕組みによる影響があります。

以上のようなプラス、マイナス両面の要因によって、茂原市の国保はどのような影響を受けたと言えるのか。そして、今年度の国保会計の決算見込みについてはどのように認識しているのか伺いたいと思います。

また、本年度決算が黒字となる見込みが立つなら、来年度には国保税率の見直しを図り、引き下げるべきである、こう考えますが、当局の見解を求めるものであります。

医療問題の第2は、後期高齢者医療制度についてであります。

参議院で可決された野党4党が提出した後期高齢者医療制度廃止法案が衆議院の審議に入っています。後期高齢者医療制度は、75歳と年齢を重ねただけで高齢者を国保や健保から追い出して、年金からの天引きで保険料が取り立てられ、外来や入院、健診などの医療のあらゆる分野で高齢者を差別する制度であります。収入も限られ、病気もふえる、高齢者だけを別枠にする保険は世界に例がなく、普通に考えれば成り立つはずがございません。2年ごとに見直される保険料は上がり続け、医療の削減も続くこととなります。国民の批判に押されて政府・自公与党は見直しや改善を今まで重ねてまいりましたが、そのことがまたこの制度を複雑にしています。しかも、どんな見直しでも現代版うば捨て山と言われる高齢者差別の害悪は解決できません。存続すればするほど国民を苦しめるこうした制度は、廃止するしかございません。

そこで当局に伺います。いまだに混乱と混迷から抜け出せないこの制度はきっぱり廃止して、もとの老人保健制度に一たん戻し、新たな制度の構築を図ることが必要ではないでしょうか。

また、後期高齢者医療にかかわり高齢者の医療機関からの追い出しについて伺います。厚生労働省は、障害者や難病の人が入院する施設や病棟の診療報酬、いわゆる医療の値段の算定方式を10月1日から改悪いたしました。脳卒中の後遺症や認知症の患者を一定割合以上入院させている施設、病棟は診療報酬を減額されてしまいます。

同時に、政府・与党は、一般病棟に入院する75歳以上の後期高齢者で入院日数が90日以上になった脳卒中、認知症患者についても診療報酬を減額する方針を決めて、10月1日からこれも実施する予定でした。しかし、高齢者の露骨な追い出しだとの批判が噴出したため、政府・与党は、機械的に減額はしないという経過措置をとったのであります。しかし、脳卒中、認知症患者は一般病棟よりも障害者病棟などのほうが多くて、今回の経過措置によっても多くの患者が追い出される危険にはかわりはありません。社会保障費削減のために病院を兵糧攻めにして患者を追い出す政策は、直ちに中止すべきであります。行き場を失う高齢者がふえることになってしまいます。この点について当局のお考えを求めるものであります。

医療制度の第3は、資格証明書の問題についてであります。

1つは、親が国民健康保険税を滞納したことを理由に、子供のいる世帯に保険証が交付されず、無保険状態の中学生以下の子供が全国で3万3000人に上ることが厚労省の調査で判明いたしました。子供の無保険問題について、日本共産党は、一貫してその解消のために力を尽くし

てまいりました。最近では、大阪での実態を明らかにし、その解決に住民とともに運動を展開し、国民的議論に発展させてきたところでもあります。私自身、さきの9月議会でもこの問題を取り上げ、子供の無保険状態を直ちに解消するよう求めたところでもあります。

こうした中で、今国会で15歳以下の子供たちには保険証を発行できるような制度改正をするという聞いておりましたが、昨日の衆議院厚生労働委員会で、この改正案が全会一致で可決されました。

この一方で、後期高齢者医療制度の保険料を滞納する高齢者が全国的に生まれ、このままでは来年4月に保険証を交付されない高齢者が多数出るおそれが出ています。後期高齢者医療制度ができるまでは、滞納していても75歳以上の高齢者から保険証を取り上げることは法律で禁止されてきました。そして、来年4月からは、本人の申し出によって口座振替に変えることができるようになりました。このことも資格証明書の発行を増加させる可能性を含んでおります。この資格証明書の交付問題について、当局の対策を伺い、私の1回目の質問といたします。

○議長（市原健二君） ただいまの加藤古志郎議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加藤議員の一般質問に対してお答えを申し上げます。

雇用問題についてであります。本市におきましては、新規企業誘致に伴う奨励措置として奨励金を交付している企業がございます。その企業につきましては、操業開始時と比べ、現在では生産規模が拡大したことにより、正規社員、派遣、請負社員におきましても大幅に増員となっております。しかしながら、世界的に経済が減速し、需要後退を背景に、製造業につきましては、特に円高の影響は大きく、生産規模の縮小は避けられない状況であります。そういった状況の中で、当該企業につきましても生産のピーク時と比べますと従業員の削減をしていると思われま。

先ごろ政府におきましては、非正規労働者の就労支援などを盛り込んだ追加雇用対策を年明けの通常国会に提出される見通しとなっておりますので、これらの動向を注視して対応してまいりたいと思っております。

なお、手元にある資料で、10月末時点で、事業従事者数が正社員850、派遣請負が1306、総体で2156。これが8月の末の数字と比べますと、合計が2268になっていますので、約100名くらい減っているということがございます。

不況対策について、中小企業資金融資についてですが、市内金融機関による中小企業者への

貸し渋りや引きはがしの状況は、商店街連合会等の情報として現時点では聞いておりません。また、あってはならないことだと認識しております。10月31日にスタートした原材料価格高騰対応等緊急保証制度は、原油に加え、原材料価格や仕入れ価格の高騰を転嫁できていない中小企業者への資金繰りの支援をするため、現行制度の抜本的な拡充見直しを行ったもので、安心実現のための緊急総合対策において決定した保証制度であります。本市では、この制度が開始されたことに伴い、市広報、商工もばら、市ホームページに掲載するとともに、茂原工業団地連絡協議会、茂原卸商業団地協同組合、建設業組合、商店会連合会、旅館・菓子・飲食店組合、理容・美容組合に通知するとともに、商工会議所及び商工観光課に相談窓口を開設し、PRに努めております。

認定の申請の状況はどうかとの質問ですが、約20兆円に上る中小企業向け信用保証額の拡充が盛り込まれたことから、不況業種指定を受けた企業へ融資する金融機関から千葉県信用保証協会への保証申し込み件数が急増している中、本市では昨日、12月10日までに71件を認定いたしました。

なお、この制度は平成22年3月31日までの時限措置でありますので、今後も中小企業者へさらなるPRを努めてまいりたいと思っております。

財政の見通しと予算編成についてでございます。平成21年度の地方財政計画につきましては、まだ国から示されておりませんが、世界的金融危機による景気悪化により、地方税や地方交付税の原資となる国税5税等が減収となることが予想される中、国の平成21年度予算編成の基本方針での地方財政は、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を確保することとされております。また、地方交付税の算定の中での地方税は大幅な減収が予想されますが、これに対する補てんにつきましても適切な財政措置が講じられるものと見込んでおります。

また、財政運営についてですが、財政健全化法の適用ということですが、平成19年度財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標につきましては、御承知のとおり、いずれも早期健全化基準を下回っておりましたが、県下でも非常に高い水準になっております。本市におきましては、財政健全化計画を策定し、聖域なく経費の節減に努め、事業費を抑制し、計画的な債務負担行為の償還等を実施していますことから、4指標のうち実質公債費比率につきましては、債務負担行為の償還が今後も続く中で高い傾向は続いていきますけれども、早期健全化基準を上回ることがないものと考えております。また、将来負担比率につきましては、起債の償還、債務負担行為の計画的な償還等の実施により減少していくものと考えております。

財政健全化法に基づく健全化判断比率には十分注意を払いながら、実施3か年計画を基本に、

財政健全化計画を踏まえながら早期健全化団体となることがないような的確な財政運営にあたってまいりたいと考えております。

後期高齢者医療制度についてですが、御指摘のとおり、後期高齢者医療制度は度重なる見直しが行われ、その都度被保険者への通知等を行いましたため、相当の混乱を招いたことは事実であります。しかしながら、後期高齢者医療制度は平成11年の健保組合による老人保健医療支払い拒否に端を発し、足かけ10年をかけて施行された制度であり、よりよい制度とするため見直しが行われているものと認識しております。今後とも、必要に応じ、市長会等を通じ、国・県に対しまして現場の声を上げてまいりたいと考えております。

もう1点、診療報酬改定ということですが、御指摘のとおり、本年10月から脳卒中の後遺症や認知症の入院患者で一定の症状にないものについては、91日目から診療報酬が減額されることとなっておりますが、このたび75歳以上の高齢者に限り、退院や転院に向けて努力していることという条件を満たせば、診療報酬減額の対象としないという経過措置が設けられました。これは特に75歳以上の高齢者が報酬減額によって退院を迫られることのないよう配慮したものと思っております。

次に、資格証明書についてですが、御指摘のとおり、15歳以下の子供にかかわる資格証明書の取り扱いについては、国民健康保険法の改正を与野党合意のもと、今国会での成立を目指すことになっておりました。先ほど議員がおっしゃったとおり、昨日、委員会で可決されました。本市といたしましては、改正法の成立後、直ちに該当者に対しまして制度改正の趣旨説明、子供への被保険者証発行手続のため来庁を促す通知をしたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、不況対策の中で雇用問題ということで、緊急的な中小企業対策として地元企業を救い、市のほうでそのような仕事をつくり、公共事業を発注する考えはないかということでございます。御案内のとおり、世界的金融危機の影響により実体経済が悪化しております。まことに厳しい状況でございます。そのような中で、緊急的な中小企業対策ということでございますが、財政的な見地から申し上げますと、それこそまことに厳しい財政状況ではありますが、今回の12月補正におきましても、公共事業等少ない予算ではありますが、道路関係など、生活関連や小中学校の施設整備等を予定いたしております。また、事業部門では入札差金等もございます。

そういった中で、緊急的な対策をとということで、修繕等を実施していただいているところでございます。これで十分かということ、とてもそういうことではございませんが、国では緊急経済対策として第2次補正等も予定するということが準備が進められておるようであります。また、新年度予算におきましても、生活者の暮らしや安全を守るというような格好と、雇用の確保を守るというような方策がただいま検討されておるというようなことから、国の緊急経済対策や新年度の予算等を勘案しながら、今後積極的に対応してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

続きまして、財政の見通しと予算編成ということで、平成21年度の市税の見通しはどうかということでございます。平成21年度の市税収入見込みでございますが、20年度現計予算額144億4081万と比較いたしますと7億5200万円の減というようなことで、136億8800万円になるものと見込んでおります。また、個人市民税では、サブプライムローンに端を発した景気後退の影響を受け、賃金指数が減少傾向にあるため1億8200万円の減収となり、48億8800万円と見込んでおるところでございます。また、法人市民税でございますが、市内には輸出関連企業が多く、円高、金融危機の影響を強く受けております。そういった中で、やはり3億9300万円ほどの減収ということで6億9600万円と見込んでおるところでございます。固定資産税関係でございますが、評価替え基準年度にあたり、土地は微増傾向にありますが、家屋の経年減価により大幅な減収となる見込みでございます。1億7100万円程度の減収となり、68億7600万円くらいということで見込んでおるところでございます。今後も予断を許さない経済状況下でございます。市税の確保につきましてはより一層努力して対応してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 不況対策についての中小企業資金融資制度を十分活用できるようにとの御質問にお答えをいたします。茂原市中小企業融資制度は、市内中小企業者の振興と経営の安定を図るため、金融機関の協力により、千葉県信用保証協会の信用保証に基づいて事業資金を融資しております。融資枠は市の預託金の7倍を限度としており、17年度の利用率は64%、18年度は69.4%、19年度は78.6%と年々増加傾向となっております。融資制度を十分活用できるようにすべきではないかとの御質問でございますけれども、融資制度につきましては、現在は市のホームページ等を利用しPRに努めているところでございます。今後、さらに中小企業者が利用できるように、金融機関や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、さら

なるPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

4月から後期高齢者医療制度がスタートしたが、その影響及び今年度の決算見込みはどの御質問でございますが、後期高齢者医療制度の施行により、70歳から74歳までの方々の一部負担割が1割から2割に引き上げられましたので、当然保険者として医療費負担は減るものと想定しておりました。しかしながら、現状におきましては、昨年度との比較で横ばい状態になっております。また、前期高齢者交付金が創設された反面、国庫負担金の減少が見込まれます。このように、制度改正に伴う多くの不確定要素がございますので、今年度の決算を明確に見通すことができないというのが現在の状況でございます。

次に、黒字になった場合の保険税の見直しという点でございますけれども、ただいま御答弁申し上げましたとおり、平成20年度の決算につきまして現時点で見通すことはできませんが、繰越金が見込めるような状態となった場合には、財政調整基金への積み立てや保険税率の改正等を検討してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療保険料の口座振替の関係でございます。政府与党の見直しにより、平成21年4月からは、基本的には本人からの申し出により口座振替を選択することができるようになりました。口座振替の場合、残高不足で振替できない場合も考えられますが、その都度納付指導をしておりますので、このことが直ちに資格証明書対象者の増加になるとは考えておりません。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） では、再質問をさせていただきます。

まず、雇用問題なんですけど、市長は、要するに市内の雇用状況がどうなっているかということとは聞いていると、こういう範囲での認識だというのがよくわかって、これでは本当に不況対策に取り組めるか、非常に心配であります。というのは、茂原市では既にIPS、双葉、日立ディスプレイズで人減らしが始まっている。先ほど市長が述べたIPSでは、8月から10月の2か月間で100名ほど減っている。これはIPSが最高に従業員をこの間雇ったのが6月です。6月のときは2392人おったわけです。それが10月末までで2156人。特にこの中でひどいのが、非正規雇用が6月には1606人いた。ところが、10月末では1306人、300人減っているんです。また、このことが10月以降の時点、11、12と、こういうことになれば、これがもっとひどい状

況になっているということは火を見るより明らかだというふうに思います。こういう問題について、今全国的に大変問題になって、国会で日本共産党もこの問題について一貫して取り上げ、とうとう12月9日、一昨日には、厚生労働省が非正規雇用についてきちんとした監視、指導するように、全国の各労働局長に通達を出しました。ということは、今大企業の現場で起こっているこの非正規切れに対しては、法律と判例に基づいてきちんと対応をなささい、その内容は客観的に合理的な理由があるのか、やむを得ない事由と言えるのか、この点についてきちんと指導なささい。例えばこんな中で主な自動車関連企業というのは、この5年間で経常利益が1.5倍、内部留保は27兆円に膨らんだ。その中で非正規雇用が1万5000人削減される。これが本当にやむを得ない事情と言えるのか、こういうことが問題になっているわけです。

そういう点で、市長にぜひお聞きしたいんですが、私が言っているのは、市の財政から4億円助成を受けている企業ですから、きちんとした雇用情勢がこういう不況の中でどうなっているのか。昨日来出ていますが、市長の目や耳で直接調査して、きちんとした雇用を確保するよう要請すべきではないですか。この点について市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

次に、資金問題ですが、緊急保証については20兆円全国で緊急融資枠ということですから、急増しているのは当然だと思うんです。この中で、先ほど言いましたけれども、緊急保証制度を受けるためには、活用するためには、まず市町村窓口での認定が必要だと。この認定にあたって、例えばいろいろな問題があって、それは無理だよとか、あるいは実際にしているのは銀行員だと思うんですよ、こういう答弁でしたね、きのうも。ですから、直接融資を受ける本人ではなくて、銀行がその資金を利用して貸し出しをしようということであるわけですよ、お客さんを見つけて。ですから、そういうことを一歩踏み込んで、実態をつかんでいくとどういうことが起こるか。これは全国的な問題ですけれども、例えばこの問題については、おたくは税金の滞納があるから無理ですよ、あるいは赤字決算ですから無理ですよ、こう言われて断られた、こういう事例も報告されているんです。しかし、この間のいろいろな取り組みの中で、赤字決算であっても、その実態をよく見て、将来それが立ち直っていける、見通しがある、こういうことならこの制度の利用は可能だと、こう信用保証協会自体が認めています。また、滞納があっても、分納などによって将来税金をおさめていく、こういう見通しがあった場合には可能ですよと、こういう親切な対応が窓口できちんとやられているかどうか、ここが私は問題だと思うんです。そういう点で、今茂原市の窓口はどうなっているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

次に、財政見通しでございますが、市長は、収入が減れば地方交付税で見てくれるよ。だけれども、私がこの間一貫して言っているのは、国の地方交付税の削減の手法というのは、地方財政の規模を縮小することによって実現させる、こういうやり口ですよ。ですから、茂原市の予算規模、とりわけ財政需要額というものを圧縮させて、その差金が少ないように見せて地方交付税を実質上減らしていく、こういうやり方をとってくるわけです。この点で、本当に大丈夫かということを私は聞いているのであって、単純に減ったから補てんしてくれますと、これは理屈の問題です。だけれども、現実はそうではない。この点についてどうなのかお聞きをしたいというふうに思います。

それから、もう1点、財政健全化法、これは数値をにらみながら、当然そういう答弁としてはなるんですよ。しかし、問題は、この新しい財政健全化法、この一番の中心的な課題、またこれが出発した中心問題は債務調整なんですよ、借金をどうするか。この点での問題で、この新しい健全化法をつくっていく上で、これが議論の中心になった。しかし、これには結論が出なかった。だから債務調整の手法については、今度の財政健全化法では導入されなかった、こういうことなんですよ。だから、債務調整、これについていえば、どういうことかといえば、財政危機に陥った自治体の債務を債権者である金融機関が減免したり、期間を猶予する、こういう仕組みを実現しようとしたんですよ。ところが、これにはいろいろな難しい問題があっできなかった。しかし、この問題について、債務調整、この議論の中で起こったことは結局何であったか。債務調整は債務を返済できなくなったときには、貸し手側もちろん、首長や議員、幹部職員、場合によっては住民にも責任を持ってもらおうと、こういう方向が議論されていたんですよ。だから、これは我々議会、私も議員の1人ですけれども、議会としても今後この債務保証には、当局のやったことだと涼しい顔ではいられないという内容が含まれている。

しかも、これを裏づける問題はなんだといたら、最近の報道で、来年度から第3セクターの債務処理、これを加速させるんだということで法改正が行われるということが明らかになってきた。これは来年度から第3セクターの債務を解消するための特例地方債を導入しようと、こういうことなんですよ。ところが、これは無制限にはできませんよ。これを導入するには、これに至った責任を明確にしると、こう言っているんです。その責任とは何か。経営陣の責任を明確化すること。この債務超過等で破綻した、それに至った経過、責任の所在はどこにあったか、これを徹底的に明らかにしないと、こう言っているんですよ。必要においては、民事的な損害賠償請求、また背任行為には刑事告発も辞さない、こういうところまで踏み込んで事が進んでいるんです。ですから、これは比率の数字を見ていて、これがオーバーしないからいい

ということで済む問題ではない。この茂原市としての財政管理能力が問われているんだと。我々議員としては、それを監視していくその能力、資質、努力、これが求められているんだというふうに私自身は認識しています。そういう点で、今健全化法の問題をどう認識されているのかお伺いしたいと思います。

次に、国保の問題です。国保については、後期高齢者医療制度の導入、これをめぐって、幾つか先ほどのその影響のある要因について言いました。その点について、私なりに、19年度の国保予算と20年度の国保予算について見て、私はそこにおける財政的な動向、財政効果と申しますか、プラスもマイナスも含めて。どうかと見てみましたら、老健の拠出金と支援金、これを分けると歳出で約1億8000万くらいの節減が図られる。ここが1つ目。2つ目は、療養給付費等交付金よりも前期高齢者交付金、これは退職者医療の制度の廃止に伴います。これについては歳入が4億円余り増加する。それから、3つ目には、75歳以上の脱退で保険税収入が1億2000万円くらい減少します。その上、また国庫補助金では、歳入増が7億円ほど見込まれている。これは予算計上された段階です。予算が決まった段階です。そうしますと、これを差引すると11億8000万くらいに、19年度と20年度を比較すると、後期高齢者医療制度ができたことによって変わるところの変化だけ見ると、こうなる。もちろん会計ですから、収支バランスはとってあります。こういう影響がある中で、今年度の決算見込みがなかなか難しいと。これは決算ですからいいですが、しかし、こういう内容を明らかにした上で、決算の方向というのは明らかにそれでもならないのか。これだけ高い保険料がかけられているわけですから、こういう事情で高くなっている、またこういう事情でよくなれば、私は税率の引き下げ、これも住民の納得が得られる。この後期高齢者がいない時代から、この茂原市は2年、3年続けて余剰金を国保会計は発生しているんです。そういう中で、この高い国保税を引き下げるという点に全力を上げるべきだと、こう思いますが、当局の考えをいま一度お伺いいたします。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 加藤議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、雇用問題でございます。議員おっしゃるとおり、6月から10月までに1606人から1306人というようなことで言われました。私のところに今きている数字ですと、5月末の比較をしたいと思いますが、5月末で、おっしゃるとおり1606、これは派遣請負です。正社員が786、足して2392ということでございます。ことしに入って、5月末の数字が一番でかいということでした、今10月末で、先ほど申し上げました正社員で850、派遣請負で1306ということで2156、

総体で236減っているということです。その中で、先ほどおっしゃったように、非正規がかなり減っているじゃないかということでございます。これはテレビ等を見ていてもいろいろ出ております。ソニーが1万6000人、めっちゃくちゃな数字が次から次へと出てくるものですから、私もちょっと心配しているところでございます。議員おっしゃるように、直接行って聞いてきたらどうだということなので、直接行って聞いてこようと思っておりますが、いずれにいたしましても、世界的な今のこういう急激な影響というものはどうしようもないと。正直行って、今の対応は、多分そういうことではないかなと思っております。見越して各企業も対応していると思っております、内部留保どうのこうのという次元の問題ではもうなくなってきているということではないかと思っております。今までにない、想像もしていないようなことが起きるのではないかとされておりまして、私もそういった意味では、来年度の財政を組むときに非常に今危惧しておるところでございます。

そんな中で、地方交付税の予算規模で補てんは大丈夫かということですが、そういうことにならないよう全国市長会を通じて国に要望して私はまいりたいと思っております。また、財政健全化法に伴うものに対して、国のほうでもいろいろと制度の検討をしているが、詳細がまだはっきりしていないというのが実情であります。今後とも、国の動向を注視してまいりたいと思っております。

それと、緊急の融資枠です。先ほどおっしゃいました20兆円。確かに保証ということで、市町村の認定、今銀行がきてやっているんじゃないかということなんですけれども、実際は、税金の滞納者や、あるいは赤字だからといってなかなか融資が受けられないというようなこともあるということなんです。実は、議員も御存じだと思いますが、11月15日くらいだったと思うんですが、こういう話が入ってきました。それまでは保証協会が8000万に対する保証をある程度、こういう言い方は、問題が起きちゃうかもしれませんから言いませんけれども、8000万に対する融資枠をどんどんつけていったと、こういう状況があったと聞いております。ところが、それを悪用する方たちがどうも出てきたと。悪用することによって、返済が絶対できないなど思えるようなところまで融資の申し入れが次から次へと、特にいろいろなことを使って、そういうようなことをやってくる企業なり何なりがあったということで、保証協会が急に態度をきつくした経緯がございます。そんなために、今かなり保証協会のほうで、審査の段階で非常に厳しくなってきていると。それが1つ大きく影響してきているのかなというようなところも私は考えております。そんなようなことがございまして、何とかして茂原市としても対応を考えておるところでございます。先ほども1つ話として出しましたけれども、市としての保証制

度、これは5億円の融資に対する保証をしておるわけですが、約7倍、35億の金に対して、今銀行と各市内の金融機関と連携をとりながら融資をしているところでございますが、その枠をできるだけ困っているところで使っていただいとというような話をした矢先に、実はある銀行でそれを使わせてくれという話がきたんですが、もう枠がいっぱいでどうしようもないので、使っていない枠をどこか使わせてくれないかと、こういう話がございました。急遽、使っていない金融機関があるかもしれないということで担当にあたらせまして、便宜を図った経緯がございます。その関係で500万、つまり3500万までの融資が何とかできるようになったということもありますので、そういった面にも配慮しながら、今後とも中小企業に対する支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

○企画財政部長（武田 功君） 公社等の債務の整理といたしましでしょうか、そういったようなことでありますけれども、新聞等、また、あらゆる情報を見ますと、今研究会から答申されたということで、法整備といたしましでしょうか、そういったものが今後出てくるであろうということで、我々も注視をいたしておるところでございます。それこそ有利な方法で繰上償還といたしましでしょうか、そういったような手法ができるのか、それとも、もちろんそのために、先ほどお話がありましたとおり、責任の所在まで明確にということのようでもありますけれども、その辺も研究をして、より有利な方法がとれるのかどうかも研究してまいりたいというふうに考えております。

それから、交付税の関係でございます。市長からも答弁がありましたけれども、実はこの12月5日に千葉県の自治体代表者会議がございまして、県下56市町村の首長、議長方連名のもと、交付税関係確保のための緊急アピール、そういったものを国のほうへ提出したということでございます。市税の確保はもとより、その辺の確保も一生懸命努力をしていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 緊急保証制度の活用にあたっての認定問題という話がございました。企業の財務体力、あるいはまた市税を滞納していることに対してどうなのかということでございますけれども、市税の滞納につきましては、茂原市の制度融資でございます中小企業制度融資、これにつきましては条例で市税を滞納していないことが条件になっておりますけれども、今回の緊急保証制度につきましては、あくまでも緊急な措置ということでございますので、市税の滞納まで、そこまで調査しなくて認定しているというような状況でございますし、また、

中小企業の融資条件の緩和が千葉財務事務所からいろいろ地元の市町村の説明会があったわけ
でございますけれども、金融庁が先月の7日、中小企業の資金繰りを支援するため金融検査マ
ニュアルを改訂したということでございます。したがって、この改訂によりまして金融機
関は不良債権比率が高まって、財務内容が悪化することを気にせず融資条件が緩和できよう
になったということでございます。したがって、中小企業にとっては厳しい要件だったけ
れども、そこで改訂されたために、経営改善に関するハードルが下げられたということで、中
小企業者の皆さん方は緊急保証制度が受けやすくなったということでございますので、御理解
を賜りたいと思います。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 国保の決算見込みについての再質問にお答え申し上げます。
今年度の決算見込みにつきましては、国保負担金の交付額がおおむね把握される明年の2月ご
ろには見通せるものと考えております。保険税の改定、また財政調整基金への積み立て、これ
については、その時点で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 2点だけお伺いします。

1つは、来年度予算編成にあたってですが、先ほどちょっと説明で、市税収入が7億円余減
るということになるわけでありまして、そうなれば、歳入が減れば歳出が減らされると、こう
いう傾向に当然なるわけです。問題は、歳出で何を減らすか。私は前から言っていますが、歳
出面で思い切った見直しをする以外に道はないという点が今の時点での最大の課題だと、こう
思っていますので、その1つは、何とんでもIPSへの4億円の奨励金、これを見直す。いま
一つが、年間8億前後の債務負担行為の返済条件を見直すと、この2つの柱に手を入れない
と、茂原市の財政運営はなかなか難しいと。結局市民サービスのところにしわ寄せがいつてし
まうと、こう言わざるを得ません。その点でどうお考えなのかお伺いをしたいというふうに思
います。

それからもう1点は、先ほどちょっと言いましたけれども、後期高齢者の資格証明書の問題
ですが、これは広域連合か決めることなんですが、当然市に問い合わせがくる。市としては、
一律、機械的には対応しないといっているわけですから、どういう対応をとるのかいま一度お
伺いをしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員のおっしゃるとおりでございます。税金が今のところ、広域を入れますと14億強足りないというような状況でございます。特に茂原市だけ単独で見ますと、先ほどお話ししたように、12億前後というようなことになっております。どうしたらいいかということで、これだけ大きな税金減が見込まれるということなので、先ほどおっしゃいました件に関しまして、1つは手を打っております。協議中でございます。もう一つは、最終段階でどうするかということになってくるとは思いますが、その辺の判断を今つけかねておるところでございます。それ以外にいろいろと改善できるものを、いろいろな病院関係、あるいはその他もろもろの減らせるものをできるだけ減らすような指示を出しておるところでございます。そういうことで、どこまで詰まるか、議員も大変御心配なさっていると思っておりますけれども、市としては最善の努力をしていきたいと思っておりますので、御了解をしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 資格証明書の問題についてお答え申し上げます。後期高齢者医療制度の保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合は、納付状況ばかりでなく所得状況も含めた生活状況を考慮するとしております。本市といたしましては、該当者に対しましては詳細な事情聴取を行って、正確な生活状況を伝達するなど、きめ細やかな対応をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原健二君） 以上で加藤古志郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時40分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時50分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、伊藤すすむ議員の一般質問を許します。伊藤すすむ議員。

（12番 伊藤すすむ君登壇）

○12番（伊藤すすむ君） ベテラン加藤議員を前にして大変な迫力で、私、大変萎縮しております。そういう中で、同僚議員、傍聴しておられる大勢の皆さん方、ありがとうございます。また、2階モニター前で賛同していただいております大勢の皆様方に感謝を申し上げます。

本日の質問、4番目です。4番バッターということでありますけれども、私の前後、3番、5番は強打者でございます。安心して質問をいたします。私に与えられた時間はありますが、

速やかに終了したいと思っておりますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、市民を代表して一般質問を行います。

私を支持していただいた後援会の方々と大勢の市民の皆様方、私の議会活動に対しまして御理解の上、御協力、御支援いただき、心より感謝申し上げます。長生郡市合併二度の破綻と厳しい財政状況の中で、市民の皆さんへ御負担をおかけしております。御理解、よろしくお願ひをいたします。

市民の皆様を取り巻く環境ですが、年金、後期高齢者医療、突然の事件、毎日のように変わる物価の変動、国内経済をも揺るがすと言われている振り込め詐欺、1日全国で1億円とも言われております。市内に犠牲者が出ております。皆で守っていきたいと思っております。依然としていろいろな問題が多く、厳しい状況であります。

このような中で、5月に田中豊彦新市長が誕生しました。20年ぶりとなる茂原市の新しいリーダーとして大きな期待をしております。私も心ある市民の皆様と結束をし、茂原市がよき町になりますよう努力したいと考えています。どうぞ田中市長におかれましては、市民が住みよい希望の持てる政策をお願ひいたします。

昨日、市長のお話の中で、長生病院、改善されつつあると伺い、率直な気持ちでよかったと思っております。長生病院問題、大変御苦労されておりますが、市民の命を守る公立病院です。よろしくお願ひをいたします。

これより通告に基づき質問に入ります。昨日から9番目であり、重複しますが、市民のために御答弁、よろしくお願ひ申し上げます。

1番目、市内の経済について4点伺います。

米国発の金融危機に端を発した世界同時不況は、国内の実態経済にも深刻な影響を及ぼすと考えられます。100年に一度の大不況と言われております現在の経済状況の中で、特に電気産業、自動車ビッグ3の経営について、毎日のように情報が伝わってきます。国内に影響ありと考えられます。茂原市内の産業に影響なきことを心から願うものです。特に為替問題、株安に心配をしております。サブプライムローンの破綻については、将来、国内の住宅ローンに影響なきよう国に対して政策をしっかりとお願ひするものです。金融機関による取り立てによる貸しはがし、あるいは貸し渋り等、金融不安が起きないようにお願ひします。このようなことが起きれば、企業は厳しい状況に追い込まれ、市内経済の悪化、雇用問題に発展すると考えられます。市内中小企業に対しまして、年末資金繰りの配慮を金融機関にお願ひを申し上げます。

ここでお尋ねしますが、世界的不況が市内の産業、茂原市においてどのような影響があるの

か、この点について。また、金融機関等に対して、市長が感じる範囲で結構ですので、あわせてお伺いをします。また、定額給付金の実施については、景気対策に有効な方法でお願いいたします。

政府の経済対策で、原材料価格高騰対応等緊急保証制度について、市では経済部にて担当のようですが、市内中小企業にどのような内容で周知されておりますか。対象業種も拡大されており、経営の安定によき制度と考えます。多くの中小企業者がこの制度を利用することを望みます。10月31日から始まっており、この制度が年度末にかけてピークを迎える企業の資金需要にこたえ、倒産を抑制すると思われま。また、政府及び日銀による企業資金繰り、支援制度等活用できるよう、速やかに実行できるよう指導をお願いします。

2問目でございます。遺族会と英霊について。

英霊の皆様、そして遺族会の皆さん、暑い季節がすぎ、寒さ厳しい冬の到来となりました。焦土と化した日本に天皇陛下の玉音放送が流され、終戦を知らされて63年がすぎようとしております。以降の急速な経済成長は、終戦からの復興を支え、今の発展があります。そこにさきの大戦において、異国の地で散っていった軍人、軍属の方々の御苦勞があったことを絶対に永久に忘れてはなりません。この地、茂原市の忠霊塔に眠る英霊に対し心より感謝し、御冥福をお祈り申し上げます。今後、私は国のためとなられました1240余柱の英霊に対しまして、茂原市民の皆様が戦争のない住みよい町にし、すべての皆様が幸せに暮らせるよう努力することにお誓い申し上げます。茂原公園、美術館周辺、忠霊塔周り、茂原市建設業組合員28社五十数名にて毎年行っています清掃行事を今年も12月8日行います。茂原高校生徒の参加もお願いをしております。

これより、茂原市遺族会に対しまして支援のお願いを申し上げます。戦後63年が経過した今日、戦争を知らない世代が75%を占め、いまや戦中戦後のあの悲惨な体験は忘れ去られ、風化しつつあります。しかし、きょうの平和と反映は祖国と郷土を守るため、肉親に別れを告げ、無念にも戦場に散った茂原市内1240余柱に及ぶ御霊の尊い犠牲のおかげであることを決して忘れることはできません。茂原市遺族会は現在800世帯会員で構成され、英霊の憲章と戦没者遺族の福祉増進及び会員相互の親睦を図りながら諸活動を進めております。千葉県では昭和45年から県内の遺族会に対しまして、お盆にお線香が29年間にわたり配付されてまいりました。しかし、現知事就任以来、護国神社の春、秋大祭の参拝もなく、あわせてお線香の配付も廃止されました。この急変措置に遺族の不満と憤りは大きく、例年の総会で復活運動が強く訴えられました。長年にわたり配付されてきたお線香は行政と遺族、そして御霊を結ぶ架け橋でありま

した。また、茂原市民の方々に、8月お盆に1240余柱の御霊に焼香する気持ちを常に持ち続けていただくよう訴えます。今後遺族活動を継続、維持していくためにもお線香の配付は何時でも実現してほしいと。本年度の総会で満場一致で可決された旨、行政にお伝えします。しかし、遺族会の乏しい財政では実施は不可能です。つきましては、お線香配付を継続して実施したく、会員800世帯の切なる願いをおくみとりいただき、格別の御支援を賜りたく懇願申し上げます。

3、建設行政について4点伺います。

1点、都市計画道路小林浜町線J R鉄道高架下の改良工事の件でお尋ねします。この場所については、朝夕の通勤帯、大変混雑をします。J R高架線下東側変則交差点です。自転車と歩行者の通勤、通学生が多く、車両等の渋滞が続くため、3方の道路に面する住民の方々は自宅から出ることできない状態です。地元の方々が午前7時30分から8時30分までの1時間の間、通過する車両数約1300台確認されたようです。都市計画事業として昭和63年に決定したと思われませんが、地権者の関係もあるものとは考えられますが、今後どのような計画で進めるかお聞きします。

2点目、桑原梅田線については、中心市街地を取り囲む外環状幹線街路として位置づけられている事業と考えます。J R外房線を挟んで南北を結ぶ道路がないため、茂原駅前が通過道路になっています。駅周辺には商業施設が多く、交通混雑の状態を見受けます。駅前通り商店には車両渋滞のため、お店に入るのに迷惑をかけております。今後さらに集中すると考えます。駅前車両交通を円滑処理し、また歩行者、自転車の利便性、安全性のためにも整備すべきです。今後の計画をお聞きします。

3点目です。萩原交通公園について。市内唯一の親子で楽しめる公園と考えます。12台分の駐車場がありました。隣接東側に12台増設していただきありがとうございました。土地については大変に荒れ果てた雑地であり、街路公園課職員の奉仕作業により整備していただき、完成されました。まさに費用をかけず、手づくりでできました。自転車道路、利用者の安全を守ることでもでき、御苦労さまでした。交通公園隣接道路は萩原小学校通学路であり、以前路上駐車が目立ち危険な状態でした。駐車場増設によって路上駐車がなく、保護者、生徒、先生方は感謝しております。御報告しておきます。

交通公園内ですが、萩原町住民有志による草刈りを頻繁に行っていただいておりますので、きれいに整備されています。当然シルバー担当者の努力もあります。

設置されている遊具の件で伺います。子供たちが危険を感じる器具については取り除いて

はどうでしょうか、また塗装面、非常に落ち、さびが目立つ設備も感じます。今後の予定を伺います。

4点目です。市内建設業界の状況について。日ごろお世話になっている市民の皆さんと茂原市建設業組合とは大変に強く、深い結びつきがあり、昭和62年12月地震、平成元年8月水害、平成2年12月竜巻と連続の大災害が起きました。市民の皆さんとともに建設業組合員全社を挙げて市内の復興に努力し、協力してまいりました。大災害後も積雪、大雨、台風と災害があり、万全の体制で市民を災害から守るため、市行政側と毎年防災対策会議を行っております。茂原市と茂原市建設業組合との間で地震、風水害、その他災害応急対策に対して業務基本協定を第13条に基づき締結しております。建設業組合全社が協力し、市民の皆さんが安心して安全な生活を送れるよう努力する決意を固めております。

また、現在の経済状況悪化のもと、国・県と建設予算は減額の一途を続けており、今後も世界的な不況の中、さらに厳しい方向に向かっていると思われ、心配をしております。国土交通省では、道路整備方針中期計画で事業費削減が強まる可能性があり、建設業に関する倒産等起きております。今年に入り上場企業倒産、戦後最多の30社以上とのこと、ゼネコン上場企業の大規模倒産による市内業者に影響なきことを願っております。茂原市建設業組合においては、全社が市民の安全を守り、社会奉仕を掲げ、努力を誓っております。

さきにも述べましたように、12月20日、茂原公園クリーン作戦奉仕活動を行います。行政におかれましては、地元市内業者指導育成をお願いいたします。

4として、豊田地区周辺整備について6点伺います。

1点、J R新茂原駅トイレ建屋改修水洗設備、現在工事中であり、御手配ありがとうございます。踏切拡幅の件でお願いします。新茂原駅南側、茂原駅寄り上林踏切と新茂原市駅北側、本納駅寄り新茂原踏切の件でお願いします。両踏切利用は駅の東方面、西方面に行き来する方々の車両、自転車、歩行者と、国道128号より町の中に入る車両と通行が多くあります。踏切前後の市道は広く、踏切に入ると狭いため車両通行があると自転車、歩行者が踏切に入れないう状態です。通学路であり、踏切拡幅についてJ Rと協議し理解をお願いしてください。新茂原駅橋上駅建設の件については、平成2年11月17日促進委員会を発足し、平成4年1月28日豊田地区自治会長連合会の総会において、地区住民の多年の念願であります新茂原駅橋上駅の早期実現を目指し、要望書を茂原市長に提出してあり、また、駅西側接続道路拡幅は国道まで22メートル、国道より20メートル、16メートルと拡幅決定されております。西部アクセス線の実現が多くの豊田地区住民、駅利用者が望んでおりますので、予定をお聞かせ願います。

2点目、渋谷隧道について、国道128号渋谷交差点本納に向かって左折し、渋谷、長尾、大登、黒戸、真名を通過して県道千葉茂原線に出ます。豊田地区内を横断する渋谷地点の隧道です。国道128号渋谷交差点より間もなく右カーブ登り坂を上った地点の隧道出口左側に堰があり、右カーブ下り坂です。隧道は頂上付近にあり、中は暗く狭いのです。出口、入り口両側とも上段には樹木があり、何度か土砂崩れ、樹木が倒れ落ち、災害が起き、見通し悪く車両事故等起きており、危険箇所です。国道、県道を横断するため、大型車両多くの通行あり、危険な状態です。隧道内の照明設備の検討してください。将来的には隧道を切り崩し開削すべきと考えます。当道路につき速度制限、追い越し禁止の要望もしております。

3点目、県道茂原環状線腰当交差点から県道千葉茂原線小林変則交差点間の進捗状況について説明願います。特に腰当地域は数年前に地権者の協力をいただいております。獅子吼橋西側方面、豊田保育所前について、地権者の協力をいただいていると伺っております。保育園児の保護者の皆さんが送り迎えの場所でもあります。

4点目、西谷川湛水防除ポンプ設置の件、ポンプ場建物、数年前に完成され、ポンプ設置されることですが、稼働運転及び管理について説明を求めます。

西谷川に隣接する腰当自治会に並ぶ住宅は何度となく雨水による災害が起きており、ポンプ稼働を待ち望んでおり、一日も早い運転を願います。

5点目、市道1級14号線、長尾橋神社周辺未整備箇所について、この路線危険箇所、狭くてカーブがあります。市外の車両多く、事故発生しております。今後の計画を伺います。

6点目、二級河川阿久川は、二級河川一宮川の支川として、その合流点から市兵衛橋まで7633メートルの河川上流部の獅子吼橋から市兵衛橋の約1800メートルにおいては未改修のまま残っており、特に市兵衛橋の下流は河川が複雑に蛇行しているため、流下能力が低いことから、過去何度も災害を受けました。治水事業は水害や土砂災害から市民の生命、財産を守り、渇水被害の防止を図り、豊かで潤いのある生活基盤を形成するための骨幹的な事業であり、もっとも優先的に実施されなければならない重要な施策と考えます。このような実情のもと、地元住民が一体となり、阿久川上流1.8キロの未改修について、阿久川改修推進協議会が平成16年1月25日に設立され、改修の早期実現を目指しております。千葉県要望活動をしております。当局におかれまして、現況河川を主体として整備の手法を調査進行中であり、今後協議会として治水対策事業へ積極的な協力体制を図っていき、住民が安心して生活できる環境を一日も早く実現することを要望しています。

今年度11月10日、田中市長に御足労願ひ、協議会役員、久慈都市建設部長、担当職員のご案内

で要望活動を行いました。御苦労さまでした。その後、県当局の動向、予定がわかればお伺いをします。

5、ボランティア活動について伺います。

自分の意思によって自発的に奉仕活動をし、子供から高齢者まで男女を問わず、奉仕精神に感謝いたします。特に学校施設や児童生徒の通学については、多くの市民の皆さんの奉仕を受けます。また、それぞれの地域で住民の安全を守る防犯パトロール等、奉仕活動に感謝をします。奉仕活動に対する努力に行政として感謝をあらわすべきと考えますが、伺います。

いろいろなことに対しボランティアを行うことは人との結びつき、家の中での閉じこもりなく、近所での情報交換となり、地域を安全に守ることができると思います。

ここで紹介をいたします。豊田地区まちづくり推進連絡協議会、本年も10月19日、豊田地区まちづくり事業の大きな柱の1つであります第23回豊田地区民体育祭が開催されました。幼児からお年寄りまで家族ぐるみの参加があり、盛会裏に遂行できました。競技17種目、延べ総数1230名参加し、地域住民の親睦を図る目的で実施されました。豊田小学校グラウンドをお借りして、先生方の協力をいただき、まちづくり役員を初め、地域の大勢の方々が準備と後片付けを自発的奉仕にて終了できました。平成22年は豊田地区民体育祭第25回記念大会を迎えるにあたり、地域を上げて準備を進めております。

6、職員の意識改革について伺います。

市長のマニフェストに、行政に企業感覚を積極的に導入し、職員の意識改革を実行したいとあるが、変革のこの時代に市の職員として市民ニーズに的確にこたえていくためには、職員一人一人の意識改革が不可欠と考えます。先般の新聞報道で、千葉市を除く県内55市町村で働く地方公務員の給料状況について発表がありました。過半数を超える31の市町村が給料と手当を削減、独自の給料、ボーナス、管理職手当、地域手当のすべての削減項目を実施しているのは茂原市だけと思われまます。財政状況が極めて厳しいのは理解しています。このような状況が続けば、人材確保の困難や職員のモチベーションは上がりず、市民サービスの低下にも影響すると思います。このような状態で職員の意識改革をどのように取り組んでいこうとしているのか。職員を代表して、副市長に具体的に伺います。

また、個々の職員の仕事の成果を十分把握した上で、すぐれた実績を上げた職員や一生懸命勉強して資格をとった職員を適正に評価するための人事評価制度の実施時期、内容について伺います。

以上で1回目の質問といたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの伊藤すすむ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 伊藤議員の一般質問に対するお答えをいたしたいと思います。

市内経済についてということで、世界的な不況が市内の産業や本市にどのような影響があるかとの質問でございますが、米国発の金融危機を背景に海外経済が減速し、原材料高騰による収益の圧迫、円高による国内企業の輸出の鈍化等、世界的な需要後退を受け、製造業による外需の減退は鮮明だと思われております。

なお、本市における製造業は、海外と取引を行う企業も多く、企業活動の縮小は避けられそうにないと思われますので、税収入や経済状況にも影響が及んでくるものと予想されます。

また、市内の企業倒産、廃業等の件数は、茂原商工会議所調査によると、今年度11月末で14件となっております。市内金融機関による中小企業への貸しはがし、貸し渋りにつきまちは、あつてはならないことだと、先ほども答弁いたしましたけれども、そういうようなことを考えておまして、貸しはがし、貸し渋りについては商店会連合会等からの、今のところの情報ですと、聞いておりません。

議員からの中で、市長の感じる範囲内ということなのですが、今までおそらくこれは、先ほど申したようなことが、俗に第一波と言われております。第二波があると言われております。これは金融機関の不良債権の増大と株価下落による自己資本の減少であります。地方の上場銀行約87行のうち27行、31%が純損失にもう既に転落していると言われております。サブプライムでの影響が国内の金融機関にはないというような話を聞いておりましたけれども、このような形での実態経済の落ち込みを反映して、金融機関がこれから影響がじわりじわりと及んでくるのが想定されます。金融経済と実態経済、実物経済と言ったほうがいいかもしれませんが、こういったことが増幅しながら問題をさらに拡大していく、こういうことは我々が今まで経験したことのない未曾有の事態だと思っております。先ほども加藤議員のときにも話しましたが、こういうような状況ですので、これから何が起きるか、現在の時点で私も見通すことがなかなか難しいと思っております。日本経済がかつてないほどの重大な試練に今直面していると、こういうことは皆さん方も認識していただきたいと思います。そんな中で、今後貸し渋りとか貸しはがしとか、金融機関自体がかなり深刻になるということを想定して御了解をしていただければと思っております。

建設行政についてであります。都市計画道路桑原梅田線の今後の整備計画は、茂原駅周辺に

ついてJR外房線を挟んで南北を結ぶ道路は西側に1路線あるだけで、東側にはなく、駅周辺の混雑が見受けられます。また、駅東側に平成23年春進出計画をしておりますイオンリテール(株)による大型ショッピングセンターの進出でより一層の車両渋滞など、安全性が危惧されます。このことから、財政状況の悪化の中、限られた予算で投資効果が上がる都市計画道路として桑原梅田線を最優先路線として選定いたしました。今後、鉄道高架下から南へ宍倉病院前の道路まで区間250メートル、幅16メートルを整備してまいる予定であります。

建設行政について、きょうも建設業の皆様方、いろいろと来ていただきましてありがとうございます。日ごろより茂原市の建設業組合の皆様方には、地震、風水害、その他災害応急対策に対し業務基本協定を結び御協力をいただいております、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げる次第であります。また、12月20日には毎年実施している茂原公園クリーン作戦奉仕活動を行うとのことで、このことに関しましても大変感謝をいたしておる次第であります。長い歴史の中で、いざというときには互いに協力し合い、災害等の復興に御尽力をいただいております、これから互いの連携を強化し、安心して住めるまちづくりに御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げる次第であります。

豊田地区の周辺整備について、国道128号腰当交差点から県道千葉茂原線小林変則交差点間の進捗状況についてお答えいたします。本路線の事業進捗状況は、平成19年度末現在、用地取得で約64%、事業費で約79%と伺っております。おかげさまで、小林地先800メートルにつきましては平成19年度整備され、地域住民からも利用しやすい道路として大変好評をいただいているところであります。今年度は残る高鳥板金付近と千葉茂原線交差点の局部改良工事を実施中であり、信号も含め、完成は平成21年度になると伺っております。また、国道128号腰当交差点から100メートル区間を今年度一部改良工事を実施するとのことであります。一方、獅子吼橋西側豊田保育所前については用地交渉が難航していることから、もう少し時間をいただきたいとのことであります。市といたしましても、子供たちの安全確保の観点から、県に対し早期の工事实施をお願いしてまいる所存であります。

ボランティアについてであります。日ごろ、豊田地区まちづくり推進連絡協議会の役員、会員の皆様には、その活動は多岐にわたり、特に教育においては登下校時の防犯パトロール等、地域住民が一体となって青少年の健全育成に御協力をいただき、厚く感謝を申し上げる次第であります。当地域では、平成22年度の第25回豊田地区体育祭記念大会を目指し、地域を上げて準備を進めておられるとのことで、衷心より御成功を祈り申し上げます。次第であります。

御質問の件ですが、本市には茂原市表彰規程、茂原市教育功労者表彰規則等がありますので、

これらと照らしあわせ、前向きに検討してまいりたいと思っております。

職員の意識改革についてであります。人事評価制度についてお答えします。現在、職員一人一人の職務意欲を向上させ、意識改革を図るため、新しい人事評価制度の導入を検討しております。この人事評価制度は、能力評価と業績評価の2種類の評価から構成され、職員の業務を遂行する能力やあらかじめ設定した個人の業務目標に対する成果を評価基準に基づき評価を行うものであります。その評価結果については、人事異動や昇任、昇格等の人事管理資料として活用するとともに、人材育成や昇給勤勉手当等、給与上の処遇に反映していく予定であります。本制度の導入には職員の十分な理解と客観的で公平、公正な評価が不可欠となりますので、平成21年、22年度の2か年にかけて職員研修等と試行を行うとともに、試行結果を検証しながら、平成23年度に本格導入を図りたいと考えております。

以上で私からのお答えにさせていただきます。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 定額給付金についてお答えをいたします。経済対策として実施予定の定額給付金につきましては、昨日の田辺議員の御質問に市長からお答えしたとおり、期待をしておるところでございますが、本対策を含む第2次補正予算の国会上程が見送られ、年明けの通常国会での審議が予定されているところであります。このような中、国においては、11月11日に生活支援定額給付金実施本部を立ち上げ準備をスタートし、12月20日には県よりたたき台が示されたところであります。事務の詳細につきましては、今後市町村の意見等を聞きながら詰めていくとのごとくございました。本給付金の目的は、住民への生活支援と地域の経済対策とされおり、本市趣旨にのっとり、国・県の動向を注視しながら準備を進め、庁内においても十分調整を図りながら事務を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 市内経済についての緊急保証制度の周知についてお答えを申し上げます。原材料価格高騰対応等緊急保証制度につきましては、原油に加え、原材料価格や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するため、現行制度の抜本的な拡充、見直しを行ったもので、安心実現のための緊急総合対策において決定し、10月31日からスタートした保証制度でございます。対象業種も185業種から545業種に拡大し、原材料価格高騰の影響を受ける食品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業及び仕入価格高騰の影響を受

ける飲食店、卸売業、小売業などが新たな対象業種となりました。

なお、11月14日からは618業種に、また12月10日、昨日からは電子部品製造業、理容・美容業、ビルメンテナンス業など80業種が新たに加わり、698業種が対象となりました。

また、金融機関から融資を受ける際に、一般保証とは別枠で無担保保証で8000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けることができます。本市では、この制度が開始されたことに伴い、市広報、商工もばら、市ホームページに掲載するとともに、茂原工業団地連絡協議会、茂原卸商業団地協同組合、建設業組合、商店会連合会、旅館・菓子・飲食店組合、理容・美容組合に通知するとともに、商工会議所及び商工観光課に相談窓口を開設いたしました。また、本制度における市の役割は認定業務になりますが、昨日までに71件を認定いたしました。

なお、この制度は平成22年3月31日までの時限措置でありますので、今後も中小企業者へさらなるPRに努めてまいります。

次に、政府及び日銀による資金繰り支援制度等を活用できるように御指導願いたいとの御質問にお答えを申し上げます。日銀は、12月2日に臨時の金融政策決定会議を開催し、金融危機で企業の資金繰りが悪化していることに対応して、新たな企業の資金繰り支援策を来年4月末までの時限措置として決定いたしました。金融機関が保有する企業の社債などを担保として、金融機関に資金を供給するとともに、日銀が担保として認める社債などの基準を緩和します。金融機関に潤沢な資金を供給することで企業向けの貸し出しの増加を促すねらいであります。本市では、この支援制度が有効に活用されるよう、緊急保証制度と同様にPRに努めてまいります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

千葉県では遺族会に対する線香配付事業が廃止され、そのような中、茂原市遺族会では強く線香の配付を要望しているが、見解はどのこととございますが、戦後63年が経過し、平和な社会に身を置いておりますと、これまで多くの犠牲やたゆまぬ努力を忘れがちになるわけですが、さきの大戦等による尊い犠牲のもとに、今の日本や茂原市の発展があることを決して忘れてはならないものと感じております。茂原市遺族会につきましては、福祉団体として位置づけをしておりまして、福祉増進の面から、また会本来の目的に沿った事業が行えるよう補助をさせて

いただいているところでございます。

御質問の内容につきましては、県の事情もよくお聞きしながら、一方、御遺族の思いも斟酌させていただき、検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 建設行政についての御質問にお答えいたします。

最初に、都市計画道路小林浜町線鉄道高架下の改良工事を今後どのような計画で進めるかとの御質問でございます。現在、工事予定区域においては、昨年度からの繰り越し事業として残り1件の移転補償を行ってまいりましたが、地権者からの申し出により、平成21年3月25日まで引き渡しの期限延長を行うようにいたしましたところでございます。近年、本市の財政状況悪化によりまして公共事業に投資する予算は限られており、現在進めております都市計画道路4路線の整備のうち、駅前ショッピングセンターリニューアルに関連いたします桑原梅田線を最優先事業として整備を行い、その後、小林浜町線のJR鉄道高架下局部改良工事を行う予定でありますので、何とぞ御理解を賜りたいと考えております。

次に、萩原交通公園の危険遊具の取り除きと塗装補修の今後の予定についてお答えいたします。先般、駐車場整備の折には、議員にもお力添えをいただきましてまことにありがとうございました。今年度行いました専門業者による遊具点検の結果、萩原交通公園につきましては、飛行機型ジャングルジム1基が腐食による鋼材の穴あき、部材と部材の間に頭部や首が挟まる危険性があるなどの理由で使用禁止とし、ロープ巻きの上、張り紙をしてございます。今回御審議をいただいております補正予算により、業者請負で撤去したいと考えおり、同じものは特別注文となり高価であるため、一般的な遊具を設置したいと考えております。

また、SL機関車につきましては、平成12年11月ごろに補修と塗装を行いましたが、常に風雨にさらされておりますので、傷みが激しく、かなりの箇所ですび、穴が見受けられております。清掃活動を行っていただいております関係者の御協力を得て、今年度中に補修と塗装を実施する予定であります。

次に、豊田地区の周辺整備についての御質問にお答えいたします。最初に、西部アクセス線の今後の予定についてお答えします。西部アクセス線につきましては、西部リゾート地区と新茂原駅を結ぶ重要な路線であり、圏央道到来に伴い利用度が増す路線と認識しており、平成14年に計画区間の国道128号からゆたか区画整理までの土地境界調査を実施いたしましたところでございます。しかし、財政状況悪化の中で実施している4路線の事業においては、現在1路線を

整備しているのみでございますので、このような状況を踏まえ、現在実施している4路線の進捗状況を見きわめて、今後整備プログラムを作成した中で本路線の事業化を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、渋谷隧道の照明と交通規制の御質問にお答えいたします。渋谷隧道内の照明設備につきましては、隧道の出入り口に各1個の防犯灯が設置されておりますので、この防犯灯の保守点検と出入り口付近の樹木の剪定を市で行うとともに、地権者にもお願いしております。

次に、速度規制、追い越し禁止の要望につきましては、本年11月17日付、豊田地区自治会長連合会より受けましたので、11月19日付で茂原警察署へ交通規制の依頼をいたしました。現在、茂原警察署で現地を調査中でございます。

次に、西谷川湛水防除ポンプ施設の管理についてお答えいたします。西谷川の湛水防除事業は、千葉県長生農林振興センターによりまして、このほど排水機場にポンプが設置されました。御質問の運転管理でございますが、通常保守点検管理につきましては市農政課で実施し、豪雨時の運転操作については河川課で管理する予定でおります。

次に、市道1級14号線の長尾地先の未整備箇所の今後の予定ということでお答えいたします。市道1級14号線は、県道茂原環状線との交差点から大登地先の関谷商店前まで延長1300メートル区間のうち、未整備となっております680メートルの区間について、一部用地交渉が難航したことから事業が中断となっております。しかし、本路線は圏央道の茂原北インターチェンジへのアクセス道路であるとともに、近年交通量の増加が著しいことから、事業の再開に向け努力してまいりたいと考えております。

最後に、獅子吼橋から市兵衛橋間1.8キロの阿久川改修計画についてお答えいたします。先般、知事要望につきましては、地域の皆様方、県庁のほうまでおいでいただきましてありがとうございました。二級河川阿久川改修計画でございますが、県では、昨今の厳しい財政状況の中で、最大の事業効果を上げられるように設計をすると伺っております。今後の計画でございますが、今年度実施した河川現況調査の結果を踏まえまして、流れが阻害されている箇所について再度調査委託を実施し、そのネック部から優先的に改修を進めていく予定と伺っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 豊田地区周辺整備についての御質問に答え申し上げます。JR新茂原駅周辺整備、特に新茂原駅南北にございます上林踏切、川代踏切の拡張協議をと

ことでございます。また、新茂原駅橋上駅建設の予定ということでございますが、お答え申し上げます。上林踏切と川代踏切につきましては、御指摘のとおり、人と車が一緒に横断しております。非常に危険な箇所であるというようなことで認識をいたしておるところでございます。このような状況でございますので、JR東日本に問い合わせしたところ、現在のところでは拡幅計画はないということでございます。御案内のとおり、踏切工事は踏切部分を通行どめできないことなどから、新設工事となるため、多額の工事費が必要となります。その費用は市が全額負担しなければならないということであります。このようなことから、今現在、市の財政状況が非常に苦しいわけでありますが、そういったような中で、すぐJRに要望するということは難しいかと思いますが、今後の財政状況を見ながら、拡幅についての協議をしてみたいというふうに考えております。

また、新茂原橋上駅の建設でございます。これは新茂原地域の方々の長年の懸案事項でございますけれども、今のところ具体的な計画はございませんが、今後の駅周辺市街地整備と整合を図りながら検討してみたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 副市長 長谷川正君。

（副市長 長谷川正君登壇）

○副市長（長谷川正君） 職員の意識改革をどのように取り組んでいこうとしているのかということにつきましてお答え申し上げます。職員の意識改革については、多くの職員と直接対話する機会を設け、やってみたい仕事や市政の提言に耳を傾け、やる気の醸成を図るとともに、市長が6月議会の所信表明で述べております、すべての職員がいかにしたらこの茂原市がよくなるのかということを常に念頭に置いて職務に専念するよう、あらゆる機会を通じて指導してみたいと考えております。また、意識改革のためには職員研修が重要と考えております。茂原市職員人材育成基本方針に基づき、全体の奉仕者として、コスト意識、時間概念を持つ職員、常に幅の広い視点から柔軟に改革を進める職員、経営感覚を持って業務の目標を管理し、組織全体をマネジメントできる職員を育成すべく、今後も職員研修の充実を図り、給与削減という職員にとりまして大変な状況ではございますが、職員のモチベーションを高めてみたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 再質問はございますか。伊藤すすむ議員。

○12番（伊藤すすむ君） ありがとうございます。わかりやすく答えていただき、納得はしましたけれども、あと何点かと、要望を交えて再質問したいと思います。

市内経済についてでございますけれども、これはよく説明していただき、わかりましたが、

金融機関の方向性によっては地域経済に大きな影響を与えると考えます。市内中小企業経営者はもちろん、従業員、働くすべての者が、この寒空に、外に立っていることのないように、これをお願いいたします。政府は、いまさらながら景気悪化判断と、何回か報道されております。今回の不況に対する経済対策、簡単ではないと思います。長期化すると考えますので、いろいろな金融制度の利用によって中小企業の倒産を抑制できると考えております。行政は、積極的に制度を中小企業に周知してください。要望いたします。

2番目の遺族会と英霊についてでございます。英霊に対して、今の日本や茂原市の発展があることを忘れてはならないと感謝の気持ちを述べていただき、私もそのとおりと感じております。青春を捨て、親、兄弟、妻子と別れ、見送る部落民の歓喜の声に送られて、駅のホームで発車の汽笛と同時に万歳の旗の波、列車の窓から身を乗り出して日の丸の旗を破れんばかり振りかざし、靖国神社で会おうとの言葉で戦地において悪戦苦闘し、戦場に散ったとのこと。800世帯の遺族の方々が肉親を亡くし、一時も忘れたことはありません。市内には戦争の爪痕が残っています。言うなれば、半強制的に私有地につくられた掩体壕です。保証もなく、現在もその姿を残しています。私はこれからも茂原市忠霊塔に眠る英霊の御霊に対しまして焼香する気持ちを持ち続けていきたいと思っております。市民の大勢の方々に御理解、よろしくお願いを申し上げます。

3番目の建設行政でございますけれども、小林浜町線、JR高架下の交差点でございますけれども、これは大変する道路であるということをご承知してください。それと、家屋の移転等があるようでございますけれども、これは研究する余地があるかなと思っておりますので、研究していただきたいと思っております。

都市計画道路桑原梅田線でございますけれども、先ほど御回答いただきましたけれども、一日も早い完成を願います。駅前は大変でございます。

また、先ほどお話聞きましたが、大型ショッピング施設、この計画があるようでございますので、計画と予定をお伺いしたいと思っております。

萩原交通公園でございますけれども、遊具取り外し後、砂場の遊び場として利用したらどうかと私は考えます。現在、方々の公園にはある程度の遊具設備は整っておるとお考えられます。この場所としては適当と思われるのが砂場の設置と考えております。どうでしょうか。また、予算的、設備、時間等を考えると適当だと思いますので、この辺も伺います。

建設業界についてでございますけれども、市民の皆さんを守るための社会奉仕活動を御理解いただき、ありがとうございます。今後、さらに結束をして努力をしていきますので、御指導

よろしく願いをいたします。

豊田地区周辺整備の踏切の件でございますけれども、容易ではないと思っておりますけれども、ぜひあきらめずに続けてください。よろしく申し上げます。

あと、渋谷隧道内の照明なんですけど、この隧道は日々の生活の中で避けられない隧道であります。また、この道路、余りにも大型車の通行が多く、車種規制等協議していただければと要望いたします。特に渋谷、長尾、大登自治会より強い要望があります。

県道茂原環状線でございますけれども、長い年月をかけた環状線道路でございます。さきには議会の大先輩であります林静男議員、林宏議員とお世話になり、現在では金澤幸正議員の大変な御尽力で小林方面整備が整いつつあります。今後、腰当地域の工事に入られるとのこと、ありがとうございます。富士見中学、豊田小学校の通学路でございます。一日も早い全路線を整備されることを重ねてお願いをいたします。

西谷川の湛水防除ポンプでございます。お話聞きましたが、運転の時期はどうなっているか、説明をお願いします。

市道1級14号線、長尾橋神社周辺でございます。これは先ほど危険箇所だということをご認識していただいたんですが、本当に危険な箇所でございますので、よろしく願いをいたします。

あと、二級河川の阿久川については、要望等をしながら、これも力強い要望で今後お願いしたいというふうに思います。地元はこぞってその方向に向かっておりますので、お願いしたいと思います。

5番目のボランティアでございますけれども、23回にわたり地域のために奉仕努力をされてきた豊田まちづくり協議会の行事、豊田地区民体育祭、御理解の認識、ありがとうございます。さらに25回記念大会を目指しております。御指導よろしく願いをいたします。

また、今後はぜひ奉仕活動に努力されている大勢の市民の方々についても考えていただき、御理解をお願いしたく要望をいたします。

職員の意識改革でございますが、説明いただき、わかりました。また、もう1点お聞きしたいのでございますけれども、見えないところで努力している職員がたくさんおるわけでございますけれども、管理職の方々も承知しているとは思いますが、この点よく理解してやってください。あすの市民サービスに必ずつながると思います。来年3月をもって退職される職員の皆さんには、御苦労さまでした。退職予定者23名と聞いております。管理者19名、この中に部長6名おられるようです。広域組合職員は含まれておりません。このような状況下で、各部での職場の改革を考えておられると思われませんが、どのような意識を持って各部で改善し、市民サ

ービスを心がけているのか。各部にて創意工夫、努力されておりますので、各部にてお聞きしたいと考えておりましたけれども、それぞれ重複する点があるということも感じましたので、中山理事に代表してお答えいただけますか。よろしくお願いをいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） それでは、大型店の出店計画の質問がございました。その計画と予定はということでございますけれども、イオンリテール株式会社が茂原駅前に展開しております総合小売業、ジャスコ茂原店でございますけれども、現在のジャスコは昭和53年に立地しまして、ことしで30年を迎えるということで、建物の劣化が非常に著しく、修繕が困難だということでございます。そのために現店舗の周辺において事業を継続したいということでございます。そういう中で、平成18年9月にイオンリテール株式会社のほうから本市に対しましてその旨の報告がありました。これを受けまして、この本計画にかかります許認可等の問題点につきまして役所の中の関係各課と協議を行うとともに、イオンリテールがリニューアル計画しております実施に向けての協議を随時、現在行っているところでございます。現在の計画案といたしましては、先ほど都市建設部長からお話ございましたように、都市計画道路桑原梅田線を挟み、現店舗跡地及び東側に現店舗面積、現在のジャスコ、売り場面積が約9000平米の売り場面積でございますけれども、現店舗の約3倍程度のリニューアルを計画しておりまして、平成23年の春にオープンを目指したいということを伺っております。でありますから、市といたしましても、郊外への大型店の立地によりまして中心市街地の衰退に歯どめがかけられるかなと、そういうことと同時に、茂原市の顔であります茂原駅を核とします周辺のにぎわいづくりにも大いに効果があるのかなというふうに考えておりますので、私ども市といたしましても、早期の完成が図られますよう側面から支援していきたいというふうに考えております。私のほうからは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 小林浜町線を研究しろということでございますので、これにつきましては、できるだけ買っている用地を効果的に上げるような工夫を取り組んでまいります。

それから、萩原交通公園の砂場の設置ということでございます。今補正予算を頼んでおりますけれども、遊具をどれにするかというのはまだ決めておりませんので、この辺の砂場も検討材料にして取り組みたいと思っております。

それから、建設業組合の方々には、先ほど市長答弁でもございましたけれども、いろいろな面で御支援いただいております。今後も一緒に取り組んでいていただきたいと重ねてお願い申し上げます。

それから、渋谷隧道の交通規制の関係で、大型車規制をとということでございます。これも以前取り組んだことはありますけれども、再度県警と協議してまいりたいと思います。

それから、西谷川の湛水防除ポンプ施設ができ上がったわけでございますけれども、稼働はいつかということでございまして、今ポンプはできたんですけれども、排水する側に新小轡水門がございまして、これは今工事中で、これが1月完成すると聞いておりますので、この完成後に県から市のほうに施設移管があるというふうに聞いておりますが、それ以降は市のほうで管理いたします。

それから、1級14号のお尋ねもございました。これについては、用地の関係で中断しているところはございますけれども、圏央道もあと2年3か月後くらいでくると。あそこもかなり交通量がふえるということでございますから、また用地交渉を再開してまいりたいと思っております。

それから、阿久川の御質問がございましたけれども、これに関しては、要望活動をしまして、県のほうもいろいろ取り組んでいただいておりますので、これは切れることなくまた県のほうに要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 職員の意識改革についてお答えをいたします。先ほど副市長のほうから答弁ございました。重複すると思っておりますけれども、100年に一度と言われている世界的な経済危機に見舞われ、本市を取り巻く情勢は一段と深刻さを増しております。今後、税収の減収などが見込まれ、大変な危機的状況にあると認識をしております。この対応を図るためには、やはり職員一人一人の意識が大切であります。常にコスト意識とスピード感覚を持ち、積極的に難局に立ち向かう主体性を持った職員、また多様化する住民ニーズに敏感に対応し、柔軟な施策を企画立案できる高度な政策形成能力を持つ職員を育成することが大切であり、職員研修のさらなる充実が必要であると考えております。このような厳しい行財政環境下、職員は給与の削減、また職員数が減る中で、複雑多様化する事務事業に対応するために、各部署で慣習や前例踏襲主義にとられわることなく、創意工夫により市民サービスに励んでいるところであり、個人的には大変力強く感じております。今後も職員には、真の外房の中核都市茂原を目指し、また住民福祉の向上のために一丸となって課題に取り組んでもらいたいと考えてお

ります。以上です。

○副議長（三枝義男君） 伊藤すすむ議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。伊藤すすむ議員。

○12番（伊藤すすむ君） 冒頭のお話で、速やかに終了するとお約束でございますので、これにて終わりにいたしますけれども、一般質問に続き再質問と丁寧なお答え、また、あすにつながる御答弁をいただき、ありがとうございました。

また、本日、私の質問を聞いていただいたすべての方に感謝をして終わりいたします。ありがとうございました。

○副議長（三枝義男君） 以上で伊藤すすむ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 4 時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 4 時18分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（8 番 田丸たけ子君登壇）

○8 番（田丸たけ子君） 公明党の田丸たけ子でございます。2 日目の10番目ということで、皆様さぞかしお疲れのことと存じますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

このたび大変すばらしいことに、3 人の日本の科学者がノーベル賞を受賞されました。まことにおめでとうでございます。次代を担う青少年が後に続いてほしいと心より念願申し上げます。

それでは、多くの市民の皆様の付託におこたえをいたしまして、一般質問を行います。

最初に、9 月議会定例会に引き続きまして、定住自立圏構想について質問をいたします。

地方分権の時代に入り、最も住民に近く生活に密着した政府である市町村が、住民の生活や地域の将来像をしっかりと考え、生活者の目線で力をあわせていくことが求められております。現在、定住自立圏構想に手を上げた中心市と周辺市町村が集約とネットワークの考え方によりまして、協定に基づき、相互連携し、定住自立圏構想の具体化へ向けて検討を進めております。今後、総務省において、先行実施団体を中心に意見を集約しながら検討を進め、平成20年度末を目途に要綱の策定や支援策の取りまとめを図り、遅くとも平成21年度内に定住自立圏の協定の締結を目指すこととなるそうでございます。本日付の日本経済新聞に小さな記事が載っておりました。

そこでお伺いをいたします。国の動向と本市におけます調査研究の概要について御見解をお伺いいたします。

2点目に、平成の合併に伴い、これまでの広域市町村圏等の施策は、その役割を終えつつある。そして、これにかわる新たな仕組みをつくることが課題となっていると総務省のほうから打ち出しされております。

そこでお伺いをいたします。茂原市におきまして、定住自立圏構想と長生広域市町村圏組合との整合性について御見解をお伺いいたします。

3点目に、定住自立圏構想にかかわる先行実施団体等の取り組み内容を調査いたしましたところ、近隣市町村と教育文化施設事業の連携、病院医療施設事業の連携、コミュニティバス事業の連携、観光事業の連携等々を目指しております。本市にとりましても参考になる魅力的な構想と考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、公的住宅の施策についてお伺いいたします。

雇用促進住宅の譲渡・廃止問題について伺います。雇用促進住宅につきましては、平成19年6月に閣議決定されました規制改革推進のための3か年計画を踏まえて、平成33年度までに譲渡・廃止を完了するとされております。ところが、市内緑町の早野住宅には、入居者に文書の通知もなく、説明会もなく困っているとの相談が寄せられました。茂原市担当課で対応していると伺いをいたしました。以上の経過を踏まえ、2点について質問をいたします。

1点目は、雇用促進住宅の譲渡・廃止問題の背景について御見解をお伺いいたします。

2点目は、早野住宅における入居者説明会等、今後の見通しと相談体制の整備について御見解をお伺いいたします。

次に、教育福祉行政についてお伺いいたします。

まず、教育について4点お伺いします。

1点目は、茂原市におきましては、平成12年に生涯学習推進計画を策定し、生涯学習の普及啓発を推進しておりますが、茂原駅前再開発ビル、旧サンベルのそごう撤退に伴いまして、平成13年、旧そごうビル6階に学習プラザが入居をいたしまして、既に7年が経過しております。この駅前ビルは商業ビルとしてオープンしたものでございまして、7年が経過した現在、所期の目的を成就したのではないかと考えております。そして、私どもも生涯学習センターが市民の皆様の待望のセンターを設置していただきたいと考えておりますが、ぜひこの計画を立てていただきまして、このたびは撤退をして、また新しい方向に生涯学習が向かうようにと考えております。

そこでお尋ねをいたします。生涯学習の推進の観点から、駅前学習プラザの位置づけと、大変厳しい財政状況の中、駅前の商業ビルに借り上げております財政当局の今後の計画についてお伺いをいたします。

続きまして、教育の2点目についてお伺いいたします。昨年来の全国学力学習状況調査におきまして、秋田県が全国トップの成績をおさめました。秋田県では学力日本一を目指し、県の取り組みと家庭や地域の教育力、そして県内の大学との協力などの成果によるものだそうでございます。また、各学校や教育委員会などでたしかな学力を身につけさせる教育活動や施策、環境整備が効果的に行われていると伺いました。一方で、児童生徒の生活習慣におきましても、早寝早起き、そして家庭での学習時間、こういう習慣においても大変望ましい傾向であったそうでございます。本市茂原市におきましても、とてもよい成績とお伺いしておりますが、昨年来の全国学力・学習状況調査を踏まえまして、本市の児童生徒の学習状況の成果と今後の課題についてお伺いをいたします。

次、教育の3点目についてお伺いいたします。9月議会定例会におきまして質問いたしました2点についての取り組みをお伺いいたします。

1点目は、学校プールにおけるEM菌の活用の実施予定についてお尋ねいたします。

2点目は、放課後子どもプランについてお伺いをいたします。10月の運営委員会で協議されました内容と放課後子ども教室事業の実施の見通しについてお伺いをいたします。

次に、教育の4点目でございますが、市立萩原小学校耐震対策にかかわる大規模改造の今後のスケジュールと、設計に関して学校側の要望についてお尋ねをいたします。

次に、福祉についてお伺いをいたします。1点目は、現在、次世代育成支援行動計画の見直し作業が進められておりますが、子育て家庭にさらにきめ細かな子育て支援サービスが提供できればと考え質問をさせていただきます。

1点目に、初めに病後児保育委託事業についてお伺いをいたします。子育て家庭の仕事と育児の両立を支援する病後児保育事業が市内緑ヶ丘の宮本医院でスタートいたしまして2年が経過をするということでございますが、この間の実績と今後の課題についてお伺いをいたします。

次、2点目に、平成15年に実施されましたブックスタート事業について伺います。ブックスタート事業は、絵本を読み聞かせて親子のきずなを結び、赤ちゃんの心を豊かに育む子育て支援事業でございます。現在は生後10か月の乳児健診児に多くのボランティアさんのサポートによりまして実施されておりますが、私は乳幼児の心身の発達段階を考慮いたしますと、生後4か月の乳児健診時が赤ちゃんとの絵本の出会いに最も適切ではいかと考えます。ブックスタート

事業が発足して5年が経過した現在、見直しを検討されてはどうかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次、3点目に子育て支援センター事業について伺います。現在、本市では子育て支援センター事業を私立高師保育園と東茂原保育園に委託をして大変好評と伺っておりますが、この事業は申し込み制でございまして、申し込みに漏れた親子は入れない制度になっています。毎日でも遊びに通える支援センターがほしいと市民の声をよく耳にいたします。そこで、公立幼稚園、保育所につきましては、社会的機能として地域の子育て支援の使命を担っているという観点から、公立五郷幼稚園に子育て支援センター機能を設置してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

4点目に、赤ちゃんの駅設置についてお伺いいたします。乳幼児を連れて外出した場合に最も大変なのは、おむつがえや授乳の場所を見つけることでもあります。現在、市内には外出の際に気軽におむつがえや授乳ができる場所が少ないと思います。そこで、乳幼児を抱えるお母さんが市内の公共施設及び民間施設を安心して利用できますよう、授乳、おむつがえの専用スペースを設置していただき、赤ちゃんの駅として開放してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、介護保険制度について伺います。地域密着型グループホームの事業者の方と利用者の方、双方から御相談を受けて質問をさせていただきます。3年前の介護保険制度の改正によりまして、認知症対応のグループホームが地域密着型と変わったために、茂原市の方が入所する場合、まず最初に市内のグループホームに申し込むことになっております。ところが、市内が満床の場合、家族は近隣町村を探さざるを得ません。その場合に入所手続きが二、三週間もかかってとても困っていると相談を受けておりますが、緊急時や利用者の利便性を考慮していただきまして、手続きの短縮化ができないかお伺いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○副議長（三枝義男君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田丸議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

まず、定住自立圏構想についてでございます。定住自立圏構想につきましては、本年度、総務省が20市18圏域をモデル地域と選定し、近々定住自立圏構想要綱や支援策が示されると聞いております。本市といたしましては、国の動向を見きわめながら本構想に基づく取り組みについて調査検討をしまいたいと考えております。

なお、本地域におきましては、既に7市町村の担当レベルでの共通認識を図るべく勉強会を実施しておりますが、今後も必要に応じて意見交換を行ってまいりたいと考えております。

また、広域市町村圏組合との整合性についても、あわせて研究してまいりたいと思っております。

次に、定住自立圏構想の中で、本年度モデル地域となった18圏域を見てみますと、医療、交通、産業振興、教育等、さまざまな取り組みが予定されており、それぞれの地方の事情を反映した魅力ある構想が打ち出されております。本地域においても、先行実施団体の取り組みは大変参考になりますが、現在、本構想の対象となる圏域が不透明であることから、今後の国の動向を注視しながら情報収集に努め、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

なお、参考までですが、本構想は東京都市圏などの大都市圏は想定されていないということでございます。そうはいうものの、広域市町村圏組合による業務が遂行されている地域は今後検討を要するというところがございますので、注視していきたいと思っております。

教育福祉行政についてでございます。茂原駅前学習プラザの位置づけといたしましては、生涯学習の拠点施設として市の生涯学習機能の一翼を担ってきた施設と認識しております。また、平成21年度の予算編成にあたりましては、既存の制度、施策についていま一度根本から見直しを行うという方針に基づき枠配分を実施してまいりましたが、その中で駅前学習プラザにつきましては、駅前の活性化対策と再開発ビルの有効活用を目的に学童クラブや図書室等の機能を持つ施設として設置いたしました。昨日も申し上げましたとおり、費用対効果を勘案し、さらに現行の機能を他の既存施設に移転することも可能であるとの判断から、平成21年度中において撤退することも視野に入れて予算編成の中で検討してまいります。

教育福祉行政についてお答えいたします。本市におきましては、子育て支援センターを高師保育園と東茂原保育園において実施しており、また市立幼稚園においては、子育て支援事業、子育てふれあい広場を実施しております。さらに、各福祉センター内の児童館において、児童厚生員が子育て支援事業に取り組んでおります。五郷幼稚園に子育て支援センターを設置してはどうかとのことですが、五郷幼稚園には余裕教室がございますが、新たに担当職員を配置することが必要となりますので、新規の設置は難しいと考えております。したがって、今後とも利用者の希望に沿えるよう、既存の子育て支援センター、子育てふれあい広場、児童館等の充実を図りたいと考えております。

教育福祉行政について、乳幼児連れの母親が外出時に安心して授乳やおむつ交換の立ち寄りことのできる適切な場所がなく、不便に思われているとのことですが、公共施設や民間施設に

よっては、おむつがえベッドや授乳に要するにスペースを確保し、子育て中の母親が安心して外出ができるような環境を整えている施設もあります。しかし、まだまだ整備されていない施設が多いのが現状ですので、地域ぐるみで子育て世代を支える取り組みとして、公共施設や民間施設においても、対応可能な施設の一角に授乳やおむつがえのスペースを確保し、子育て中の親御さんが気軽に立ち寄り、利用することができるような環境の整備について要請及び調査研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 公的住宅の施策についての御質問にお答えいたします。

最初に、雇用促進住宅の譲渡・廃止問題の背景につきましては、平成13年12月19日に閣議決定されました特殊法人等整理合理化計画におきまして、現に入居者がいることを踏まえた上で早期廃止とされました。これを受けまして、雇用促進住宅の管理運営を行っております独立行政法人雇用能力開発機構では、地方公共団体に譲渡の引き受けを依頼しておりました。その後、平成19年6月に規制改革推進のための3か年計画が閣議決定され、民間事業者のノウハウを活用し、売却を着実に推進することで平成33年度までにすべての処理を完了するとされました。現在でも委託された民間業者により売却が進められていると思われまます。雇用促進住宅の廃止などにつきましては、入居者から問い合わせがあれば情報を提供してまいります。

次に、入居者説明についてお答えをいたします。現在使用されている住宅を廃止するとなれば、不安を抱える入居者への説明は当然のことでございます。早野の雇用促進住宅につきましては、情報によりますと、民間譲渡の対象住宅となっており、売れない場合は雇用促進住宅として存続すると伺っております。相談体制の整備につきましては、市営住宅への住み替え相談は建設課で対応してまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育問題についてお答えをいたします。

初めに、全国学力・学習状況調査の成果と今後の課題についてお答えをいたします。昨年度、本年度と全国学力・学習状況調査を行い、その結果については、本市においても独自に調査結果分析委員会を設け、分析を行いました。全体的な様子といたしましては、茂原市の児童生徒は学力もおおむね全国程度で、粘り強く学習に取り組んでいると判断できます。昨年から2回

にわたるこの調査の成果と言えることといたしましては、各学校ではこの結果をもとに、校内研修体制の整備、積極的な授業研究、家庭学習のすすめなど、自校の課題解決のために具体的な対策を考え、実行に移すようになってまいりました。大きな課題としましては、生活習慣が学力向上に大きな影響があるということが明らかになっておりますので、今後は各家庭に向けて食生活や睡眠時間、テレビ視聴やゲームの時間、学用品の前日準備などの啓発に努めていくことが重要と考えております。

次に、学校プールにおけるEM菌の活用についてお答えをいたします。EM菌の活用は、既に東部小学校において本年度試験的に5年生児童の環境教育の一環として取り組んでいただいております。東部小学校では、10月に各児童が持ち寄った米のとぎ汁にEM菌と糖蜜を入れて発酵させた約150リットルのEM発酵液をプールに投入いたしました。そして2回目はプール清掃を実施する1か月前、つまり来年6月ごろを目安にEM発酵液約300リットルを投入する予定となっております。そのほかの学校の導入については、東部小学校の結果をもとに検討したいと考えております。

次に、放課後子ども教室事業の実施の見通しについて申し上げます。第4回放課後子どもプラン運営委員会の協議の結果、平成21年度においては、夏季休業中に1カ所で試験的に事業を実施することになりました。この試験的实施の中で、学年の異なる児童のかかわりの様子や地域の人々の交流、学童クラブとの連携とその問題点等の検証を行うと同時に、国の放課後子どもプランの動向を踏まえ、平成22年度以降の実施については、来年度も運営委員会において引き続き協議を進めてまいります。

次に、萩原小学校の耐震対策についてお答えをいたします。萩原小学校の耐震化につきましては、来年3月末を履行期限といたしまして、管理教室棟の改築工事の実施設計を進めているところでございます。現在、基本計画がほぼまとまり、この後実施設計となりますが、児童に楽しい学校生活や多様な学習形態を保証できるよう、学校からの要望等を聞き入れ、充実した施設整備を進めてまいりたいと考えております。今後の予定ですが、設計が完了次第、建築確認を千葉県に申請し、確認後、改築工事を進める計画となっております。

次に、ブックスタート事業の実施年齢についてお答えをいたします。茂原市のブックスタート事業は、平成15年5月から児童家庭課、健康管理課、図書館、ボランティア、主任児童委員の協同で、生後10か月の乳児相談の場で実施しております。4か月の乳児相談と10か月の乳児相談を比較しますと、4か月の乳児相談においては、身体の発達段階の調査項目が多く、保護者個々の相談に丁寧に答えるため大変時間がかかっており、時間的にブックスタートを組み込

むことは難しい状況がございます。また、読み聞かせについても、10か月児のほうが絵本に対しての反応が強く、保護者もそれを機会に絵本の読み聞かせを始めてみようという気持ちを持つことができると考えられます。現在5年を経過しておりますが、図書館にブックスタートバッグを持った親子が多数来館し、ブックスタートがきっかけで子供に読み聞かせをするようになり、絵本を親子で楽しんでいるという声を聞いております。今後も4か月実施を研究してまいります。今の段階では、今までのように、10か月の乳児相談時に実施し、より充実したブックスタート事業にしたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、病後児保育委託事業の実績と今後の課題についてでございますが、病後児保育委託事業の実績でございますけれども、現在198名が登録されております。平成19年度の利用者は138名であり、平成20年度につきましては、11月末現在ですが、78名が利用しております。19年度、20年度とも利用の多い疾病といたしましては、風邪、気管支炎が一番多く、水痘等伝染病疾患、胃腸炎の順になっているのが現状でございます。今後の課題といたしましては、核家族化や夫婦共働き家族の増加などにより、病後児保育の要望が強いことから、希望に応じて、病後児だけでなく、病児に対しましても受け入れ体制の整備を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、認知症対応のグループホームに市外の近隣町村へ入所する場合の手続が長くかかっているということで、緊急時や利用者の利便性を考えて手続の短縮化ということでございますが、グループホームの利用者は、原則としては当該市町村の住民のみに限定される、そういったものですが、長生郡内におきましては相互利用の制度があり、茂原市民が入所をする際には市内のグループホームが満床のとき、町村のグループホームに空きがあれば、そこに入所することができることとなっております。その場合の手続ですが、市におきましては、受け入れ状況の確認、そして当該町村長の同意を得て、その後に市が入所して行うこととなります。緊急時の場合には、この手続の迅速化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） ここで田丸議員の質問が終わりかと思っておりますけれども、各議員に申し上げますけれども、まもなく5時になりますので、あらかじめ会議時間を延長いたします。

それにて、再質問ございますか。田丸たけ子議員。

○8番（田丸たけ子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、定住自立圏構想についてお伺いいたします。本日の経済新聞に、定住自立圏構想を支援ということで小さな記事が載っておりました。きのう10日に定住自立圏構想を実施する自治体に対する財政支援の骨格を発表いたしましたということと、構想に基づいて圏域をつくった人口5万人の中心市と周辺市町村に交付税を上乗せし、道路や病院、通信施設など、圏域全体で使う施設をつくる際、地方債の優遇措置を拡充する。支援規模は年末までに詰めるということでございますが、手を上げたところ、先行実施団体にまずこの支援策を支援するということになると思うんですけれども、21年度中には協定を結んで、この定住自立圏が成立して、それからその地域が発展していくんだというふうに考えますが、市長、9月の質問におきましても、大変いい構想であるということで調査研究をということで指示をしてくださって、企画を中心に各長生郡市内で検討してくださって、前向きに進めてくださっているということで大変感謝申し上げます。ただ、東京圏内に入るか入らないかちょうどすれすれのところに私どもの長生郡市が位置していると思いますので、この辺、ぜひこの構想に前向きに取り組んでいただければなというふうに思います。また、合併についても、市長、きのう、きょういろいろと述べていらっしゃいましたけれども、合併につきましては、ともかく事務事業がすべて合致しないと合併をしないということになってしまいますが、こちらの構想につきましては、それはともかく、ここの圏域ではこの取り組みが必要である、この事業がほしいんだという、そういう構想をまず決めることから始まると思います。それも広域市町村圏でよく話し合う、もしくはまた違う自治体とも話し合うとかということも出てくるかと思っておりますけれども、現在、今20団体、中心市が20市と周辺市町村が3市3町ということで、18圏域が今対象になっておりますけれども、例えば青森、どうしても西高東低になっているようです。合併と同じような現象が起きているそうなんです、グリーンツーリズムとかコミュニティのエリア拡大とか、また福島のほうでは市立総合病院の機能強化とか、診療所との連携、また公共交通の体系の構築、ともかく病院事業、地域医療の連携というのがとても多うございます。また、コミュニティバスの事業等もかなり多うございます。どうしても今、一時、東京圏に流入する人口がバブル崩壊後にとまったということでしたけれども、また最近、そういう動きが出ているということで、今はこちらのほうがどうしても過疎になっていますけれども、いずれは東京圏のほうが、定年退職された方々が一斉に高齢化になると、どうしても東京圏のほうが高齢化が進んでいくのではないかというふうに言われておりますけれども、約3232の自治体があったそうですが、今1700くらい合併をされたということで、500くらいの合併されたところを平均しますと人口が約10

万近くなっているということで、合併されたところは随分力がついてきているということもございました。また、合併している中でも、この定住自立圏を導入しないとなかなか元気にならないという、合併したところもあるそうなので、それも圏域に導入されるということもございました。ともかく、私どもの愛すべき茂原、長生郡、外房の中核都市と言われる茂原が中心になって、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいと思うんですが、この構想は中心市と周辺の市町村が生活実態や将来像を勘案しまして、協定を結ぶことによりまして、みずから圏域を決定するというところでございます。この圏域を決定するというので、茂原市が今後どのようにリーダーシップをとっていくお考えなのかをお伺いいたします。

次に、コミュニティバス事業の連携についてお伺いいたします。本市では、昨日来、市民バスの事業についていろいろ一般質問をされておりますけれども、この市民バスと、例えば圏域という構想の中で、周辺自治体とのバス事業が連携をすれば大変利便性がよくなるのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

また、コミュニティバス事業については、今リマンドバスというバスもいろいろ名自治体で取り入れられております。これは路線バス方式での運行が効率的でない路線について利用者の需要に応じ柔軟に運行するバスということで、こういうバスが今後だんだんと利用がふえていくのかなというふうに思っておりますけれども、これはともかくとして、バス事業の連携についてお伺いをいたします。

それから、3点目に観光事業の連携についてでございますが、茂原市は、この観光事業は、それこそ連携をして、毎年すばらしい祭りを盛り上げておりますけれども、全国に誇る茂原七夕まつりについて、21年度は55周年ということでございますが、この七夕まつりをさらに最高に盛り上げるために、また茂原の観光事業を推進していくためにも、著名人によりまして観光親善大使を創設されてはいかがかなというふうに考えますが、お考えをお伺いいたします。

続きまして、公的住宅の施策についてお伺いいたします。まず、雇用促進住宅、早野住宅につきまして、昨日来、市営住宅の老朽化等がございます。できれば、この早野住宅、買い取りをしていただければなというふうに考えますが、非常に財政厳しいときでございますので、それは無理かなと思いますけれども、この買い取り計画がもし実現できればありがたいと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

それから、先ほど存続の方向だというふうに伺いました。ただ、雇用促進住宅という名称では残らないのかなとも思います。存続の場合も民間に払い下げとなるのではないかなと思うんですけれども、家賃の値上がりというのが予想されます。高齢者の方で天涯孤独という方も雇

用促進には入居していらっしゃるんですね。こういう方々のためにも、市営住宅等への、もし万が一そういうときが生じた場合は、優先入居など、適切な対応を希望いたしますけれども、これについて御見解をお伺いいたします。

続きまして、教育福祉行政についてお伺いいたします。先ほど駅前学習プラザについて私の考えを申し上げましたけれども、この学習プラザ内で子育て支援のグループが活動していらいやいます。この「よむよむ」とか「とらちゃん」という名前で親子で本の読み聞かせ等をしているグループがずっと持続してやっていたらいいんですが、こういうグループの皆様を五郷幼稚園の空き教室等で活動できないのかなというふうに考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、教育の早寝早起き朝ご飯ということで、先ほど秋田が日本一ということで、秋田の子供たちの学習の姿勢、生活習慣というのを10カ条にわたって、「秋田わか杉っ子学びの十か条」というのが実践をしているということであります。第1番目に「早ね早おき朝ごはんに家庭学習」ということで、この家庭学習は、お父さんが会社から帰ってきたら、お父さんが一緒にお勉強をしているんだそうです。地道にずっと長い間取り組んで、学力が、お一人お一人のお子さんが可能性を開いてきたというふうに伺っております。この早寝早起き朝ご飯をテーマにして食育の推進をどのように取り組んでいらいやるかお伺いをいたします。

続きまして、子育て支援センターについてお伺いいたします。子育て支援センターをぜひ五郷幼稚園ということで質問をさせていただきましたけれども、子育て支援センターにつきましては、もう長い間高師保育園と東茂原保育園のほうに委託をしておりますけれども、とてもそこが入れないということで、ぜひほかにもお願いしたいというふうにお話がありました。今職員を配置しなければいけないということで厳しいというお話でございましたけれども、できれば、週に1回くらい、例えば職員の方が、保育士の方がもし対応できれば、午前中くらい開放をできないものかなというふうに思っております。と申しますのは、本納保育所におきましては空き教室があるということで、本納保育所ではいつでも子育て相談に乗りますということで、開放をしてくださっております。もうこの数年、開放してくださっております。幼稚園・保育園に行っている子供たちだけにサービスするのが保育所・幼稚園の役目ではないわけです。地域で子育てをしている親子の方々に施設を活用していただいたり、子育て相談に乗ってあげたりということで、サービスを提供するという方針に変わっているはずでございます。ぜひこの件を御検討いただきたいというふうに考えますが、よろしく願い申し上げます。

あと1点、今赤ちゃんの駅ということで、市内の公共施設にぜひそういうスペースを設けて

ほしいというふうに申し上げまして、前向きに検討してくださるということでございましたけれども、前から私も訴えておりますが、市役所の中に子供コーナー等を設置していただきまして、親子で市役所に見えて、お母さんがお子さんを抱っこしながら職員の方のお話を聞いているということで、お子さんがひざの上にむずかかったり、遊びたがったりしております。ですから、子育て支援室の前のどこかスペースにそういうコーナーを設けていただいて、絵本等を配置していただければなというふうに思うんですが、この件についてお願いをいたします。

それから、最後、グループホームの件で、緊急時は迅速化をするということでございましたが、これは3年前に改正になりましてから、すぐ御要望というか、御意見があったんですね。二、三週間もかかっては、事業所といたしましては、その間開けておくわけにもいなくて、また利用する方も、個人負担でなら入れますよというようなことで、非常に困るというお話でございました。先ほどから、職員も削減されて事務量もかなりふえているということですが、どうも認知症対応のグループホームの事務事業につきましては、地域密着型というために、どうしても茂原市から隣に入る場合も、書類がいたりきたり、いたりきたりするそうでございます。この時代でこういう利便性の悪いことが起きているかという、職員の方には大変御苦労おかけいたしますけれども、なるべく早く、1週間くらいで手続が済めばと考えますが、この件について伺いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 再質問に対してお答えをいたします。

まず、定住自立圏構想ということなんですが、国が示す定住自立圏の形成すべきイメージというものが、中心市の要件として人口おおむね5万人以上、昼夜間の人口比率が1以上という、こういった要件がございます。茂原市はどうかといいますと、昼間9万1141人、これは17年の国調でございまして、国が調べた結果ですけれども、夜が9万3246人ということで、人口比率でいいますと0.98ということで、1以上を満たしていないというのが今の現実でございます。これが自立圏構想に該当しないからというようなこともあります。以下でも選定されている市もあると聞いておりますので、これはちょっとあれかなと思います。ただ、このようなことから、本地域を見てみますと、圏域は長生郡市、中心市は茂原市となろうかと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたように、国の構想がまだ本当に不透明な部分があることから、引き続き国の動向を見きわめながら、本構想に基づく取り組みについて調査研究をしてまいりたいと考えております。このことについては、郡内の研究会や情報収集等、市が積極的にかかわ

っております、今後とも同様な取り組み姿勢で対応してまいりたいと考えております。

先ほどのコミュニティバスの事業に関連しても、これもこの中で考えておくことでございますので、御了解をしていただきたいと思います。

それから、赤ちゃんの駅としての整備、役所の中に子供コーナーを設置して子育て支援室の前あたりにということなんですが、これはできるかどうか早速検討させていただきます。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 観光親善大使の創設についての再質問がございました。今、私も、長生地域が一体となった観光振興に取り組むため、現在、長生地区の観光協会、あるいはまた市町村と協議いたしまして、観光振興基本計画を策定しております。そんな中で、新たな観光振興に取り組んでいきますので、そうした中で、今再質問がございましたように、観光親善大使、あるいはまたふるさと大使、そういったものがございますので、この観光振興計画の中にそういったものが盛り込めるかどうか、それも検討していきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 雇用促進住宅の、市で買い取りをしたらどうかというようなお尋ねでございます。これにつきまして、機構のほうより平成17年度に照会がございましたけれども、向こうもかなり年数がたっているというようなこともございましたし、価格的にまだはっきりしていなかったということで、その時点ではお断りいたしました。それから、仮に民間譲渡した場合に家賃の値上げ等が懸念されまして、住まいを追われる方も出るんじゃないかという懸念はございますけれども、現在の市営住宅の入居につきましてもいろいろな事情の方が入っているという中で、追われたから優先してどうのこうのということにつきましては、その時点で難しい判断になるかもしれませんけれども、検討していかなきゃいけないかなというふうに思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） 教育関係の再質問でございます。学習プラザ内に子育て支援にかかわるグループを入れるというようなことで、五郷幼稚園ではというようなことだと思っておりますけれども、この団体のあれにつきましては、総合的に判断をさせていただきまして、検討して対応を図っていききたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、もう1点の早寝早起き朝ご飯の食育の推進ということでございますが、これにつ

きましては、昨日も勝山議員の質問にもお答えしておりますけれども、全国学力・学習状況調査の結果報告からも、毎日朝食を食べる児童生徒のほうが正答率が高い傾向が見られるということが確認されております。本市では、数年前から学校と家庭との連携を重視した食育教育の推進に努めておりますが、今後も食を含む基本的な生活習慣の大切さを子供たちに指導していくとともに、保護者会やPTA、あるいは学校だよりを通じまして、保護者の皆様方により一層の呼びかけを行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） グループホームの入所に二、三週間かかるということですが、おっしゃるケースは、実際にはレアケースであろうかと思えます。他町村への入所、あるいは他町村からの入所というのは本来できない、あえて入所を認める、あるいは入所させていただくというケースであるわけです。そういった制度として実施しているわけですので、お互いに相手の市町村の意向、あるいは事情というものを無視してはできないわけでございますけれども、入所できるというようなケースには、個々にはそれぞれの事情があって手続、必要書類等もあろうかと思えますけれども、できるだけ努力をさせていただきたいというふうに思います。御理解願います。

○副議長（三枝義男君） 田丸たけ子議員の一般質問を規定の回数に対しました。

さらに質問はございますか。田丸たけ子議員。

○8番（田丸たけ子君） 2点ほどお願いいたします。

1つは要望でございますが、ブックスタート事業につきまして、10か月児が一番絵本に対して反応をしてとても喜ぶということで、それはもう10か月にもなると、そういう発育とか成長します。4か月児がどうしてよろしいかといいますと、4か月になると首も座ってちゃんとお座りもおひざにできますけれども、絵本に出てくる絵が赤ちゃんにとってはお友達みたいな感覚で、絵本の絵をとろうとしたりするんですね。とても興味を示すのが4か月くらいなんです。今のところ10か月児が保健センターの健診の関係でよろしいということでありまして、15年に発足したときも、そういう状況で、私も4か月というふうに主張申し上げたんですけれども、どうしてもそういうふうになってしまいました。今後いろいろな先進市といいますか、4か月児を読み聞かせしている市をぜひ調査研究をしていただきたいというように要望いたします。

それからもう1点、生涯学習プラザの件につきましてですけれども、森川議員が生涯学習に力を入れてくださっておりまして、私もその後を引き継いで生涯学習の推進委員にならせていただいております。市長が生涯学習推進本部長ということで、陣頭指揮をとって生涯学習に力

を入れていただくという立場でございますので、ぜひとも生涯学習センターにつきまして、市長として、この茂原市に生涯学習センター、複合施設でも、図書館も入ってもいいと思うんですけども、そういうセンターがいずれ建設されますように、ぜひとも市長のお力添えをよろしくお願い申し上げます。一言御決意をお願いいたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） たびたび御指名をしていただきましてありがとうございます。今、本当に議員がおっしゃるとおり、大変財政が厳しいという事情もございまして、前向きな答えがなかなかできないということを御理解していただきたいと思います。気持ちはそのように前向きにやっていきたいと。建てて、複合でもいいからやっていきたいなというふうな気持ちはございます。ただ、何度も言うようですが、これだけ財政厳しいものですから、もうちょっとお時間をいただきたいと思っております。御迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○副議長（三枝義男君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、報告第1号並びに議案第1号から第16号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後5時21分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 相澤 仁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 医療体制について
- ② 教育問題について
- ③ 広域行政について
- ④ 安全・安心な街づくりについて
- ⑤ 国際交流事業について

2. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 電子化について

- ② 教育健康福祉について
- ③ 安全・安心の街づくりについて
- 3. 加藤古志郎議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 来年度予算編成について
- 4. 伊藤すすむ議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 市内経済について
 - ② 遺族会と英霊について
 - ③ 建設行政について
 - ④ 豊田地区の周辺整備について
 - ⑤ ボランティアについて
 - ⑥ 職員の意識改革について
- 5. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 定住自立圏構想について
 - ② 公的住宅の施策について
 - ③ 教育福祉行政について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯郷	君	
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	理 事 兼 総 務 部 長 (行財政改革推進本部長)	中 山 和 夫 君
企 画 財 政 部 長	武 田 功 君	市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君
健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君	経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君
都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君	教 育 部 長	内 山 実 君
総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君	都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君
教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君
市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君
経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君	都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君
総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君	財 政 課 長	今 関 正 男 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均